

## 論 説

# 福祉国家スウェーデンの所得再配分構造の SNA統計分析

浅 利 一 郎

An analysis of Income Redistribution with SNA statistics in Sweden  
ASARI, Ichiro

### 目 次

- 1 課 題
- 2 SNA-93における所得再配分と社会保障
  - 2.1 SAN-93の基本勘定体系
  - 2.2 SNA-93における制度部門間の所得再配分
  - 2.3 SNA-93と社会保障の問題領域
- 3 SNA-93勘定体系と国民経済モデル
  - 3.1 産業連関表と社会会計マトリックス
  - 3.2 森嶋通夫（1984）「経済連関表」とSNA-93体系
  - 3.3 SNA-93制度部門別勘定体系の総括表の作成
- 4 スウェーデンの所得再配分構造のSNA統計分析
  - 4.1 スウェーデンの国民経済計算SNA統計
  - 4.2 スウェーデンSNAの制度部門別勘定体系の総括表
    - 4.2.1 スウェーデンSNAの制度部門別勘定体系の2000年総括表
    - 4.2.2 スウェーデン国民の負担と給付
    - 4.2.3 家計負担率、家計給付率、家計還元率
    - 4.2.4 所得再配分効果
    - 4.2.5 雇用者報酬の発生とその構成
    - 4.2.6 政府最終消費・現物社会移転と社会保障
  - 4.3 1993年～2003年スウェーデン経済の所得再配分構造
    - 4.3.1 国民負担率、国民給付率、国民還元率
    - 4.3.2 家計負担率、家計給付率、家計還元率
    - 4.3.3 所得再配分効果の推移
    - 4.3.4 公的雇用と雇用者報酬
    - 4.3.5 政府最終消費支出の構成の推移
- 5 まとめ

## 1. 課題

本稿の課題は、福祉先進国スウェーデンの所得再分配構造の分析を国民経済計算SNA (System of National Accounts) 統計を用いてマクロ経済レベルでおこなうことである。こうした課題設定に関連して、あらかじめ次の2点について述べておく必要がある。

第1は、この課題を遂行する方法についてである。国民経済計算レベルで所得再分配の構造分析を行うことは、1993年国際連合によるSNA体系の改定<sup>(1)</sup>の採択によって、初めて可能になった。

一国の一定期間の経済活動を理論的に把握し、それを整合的に記述するフレームワークを国民経済計算体系 (SNA体系) という。国際連合はこの体系を統一的な国際基準として採択し、各国は国際基準に従って国民経済を記録するマクロ経済統計を整備する。こうした国際基準に準拠したマクロ経済統計が作成されることで経済活動の整合的な把握が可能になり、国民経済の経済分析、経済政策とその効果分析、国際比較分析などを行うことが可能になる。このことは、逆に言えば、国民経済を把握するフレームワークであるSNA体系の国際基準が、国民経済分析の枠組みや課題設定を制約している、ということにもなる。そのために、SNAの国際基準は、世界経済、国民経済の発展とそれに伴う課題の拡大等に応じて、順次改定されなければならない。

1993年のSNAの国際基準の改定は、1980年代から急速に進展した経済の国際化、金融自由化、高度情報化 (IT化) などの新たな発展に対し、旧来のSNA体系では十分に把握できない経済活動を包括することを目的のひとつとしていた。

1993年の改定以前のSNA国際基準は1968年に国際連合により採択されたことで、68SNAとかSNA-68と通称されていた。今次の改定SNAも、前回同様に93SNAとかSNA-93などと呼ばれている。1993年のSNA国際基準の改定以降、各国の統計当局はSNA-93に沿った国民経済計算体系の改定を進めており、日本は2000年10月末にSNA-93基準への移行が完了した<sup>(2)</sup>。1993年改定の背景には、経済の急速なグローバル化・情報化や金融自由化による金融取引の拡大があり、こうした変化に対応した国際取引勘定の改定や、コンピュータ・ソフトウェアを含めるなどのGDP概念の拡充などがおこなわれた。

1993年国際基準改定のもうひとつの重要な変更は、各国の社会保障制度の発展・拡充にともなって、所得の分配・再分配・使用を示す「所得支出勘定」が整備されたことである。SNA-68ではひとつの勘定であった「所得支出勘定」が、SNA-93では、後で詳しく説明するように、4つの勘定に分割され、それらを制度部門別に記録するように改定された。これはSNA-93のもっとも大きな改定点である。これにより社会保障等にかかわる所得再分配による給付と負担が、経済全体の循環の中に整合的に位置づけられたのである。最初に述べたように、この改定によって初めて国民経済

(1) UN, OECD et al. (1993) .

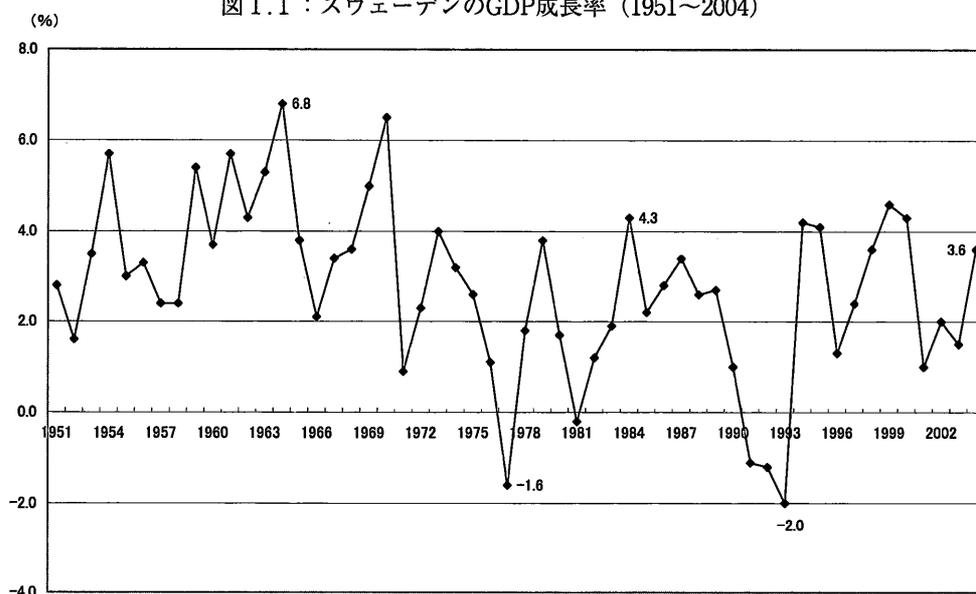
(2) 浜田 (2001) 参照。

の所得再分配構造の分析が、国民経済計算SNA統計を用いて可能になったのである。しかし、所得再分配構造の分析のためにSNA統計が整備されたということと、それを利用する理論的な分析枠組みを設計することは同じではない。本論で後述するように、所得分配・再分配の全体像を把握するためには、制度部門ごとの所得支出勘定を見比べるだけでは十分ではなく、経済分析上の新たな理論的枠組みを構築する必要がある。こうしたフレームワークの設計が本稿の研究目的のひとつである。

第2の点は、SNA-93の制度部門別の所得支出勘定を統合する理論的フレームワークを設計し、その上で、スウェーデンのSNA統計を用いてスウェーデンの所得再分配構造をマクロ経済レベルで分析する意義についてである。

福祉先進国スウェーデンについては、福祉、医療、社会保障、労働政策等のそれぞれ分野の先進国・先進ケースとして詳細な調査研究がおこなわれており、多くの成果が挙げられている<sup>(3)</sup>。毎年、多くの関連団体や研究者がスウェーデンを訪れ、関連省庁、政党、労働組合、地方自治体、関連施設などの視察やヒヤリング調査を行っている。経済学の分野でも、社会政策・福祉政策、労働政策、環境政策、地方財政、地方自治体論などの研究者が福祉国家スウェーデンの詳細な調査研究を行っている。一方、経済理論の研究者からは、高負担・高福祉の福祉国家が市場経済の高いパフォーマンス（経済成長）と両立しうる理論的根拠にかんする関心が、福祉国家スウェーデンに対して常に向けられてきた。

図 1.1 : スウェーデンのGDP成長率 (1951~2004)



(3) スウェーデン研究のサーベイはここでの課題でない。経済関係のスウェーデン研究の概要については、REFERENCE参考文献(1)~(11)等を参照。

こうした福祉国家スウェーデンの研究におけるひとつの論点は、1980年代以降の急速な経済のグローバル化の中で、福祉国家のスウェーデン・モデルといわれた仕組みや諸制度がさまざまな分野で変わらざるを得なかったが、それは、スウェーデン・モデルの「崩壊」を意味するのか、それとも福祉国家モデルの「変容」なのかという問いである<sup>(4)</sup>。

1990年代初めには、スウェーデン経済は第2次大戦後初めて3年連続してマイナス成長を経験し、その後、順調に景気回復したが（図1.1参照）、1990年代には福祉国家と経済成長の両立というスウェーデン・モデルの可能性が改めて問い直されることになった。さらに、スウェーデンは1995年に欧州連合EUに加盟したことにより、一層の経済のグローバル化の波にさらされるとともに、EUのメンバーとして福祉国家スウェーデンのありようが、問われている<sup>(5)</sup>。

本稿は、国民経済計算体系SNA-93に準拠したスウェーデンのマクロ経済統計を用いてスウェーデン福祉国家の所得再配分構造を分析することにより、福祉国家スウェーデンの変容をめぐる問題に、マクロ経済分析の視点から接近しようというものである。

たとえば、「高福祉高負担」の福祉国家の指標のひとつとして、国民負担率＝（租税負担＋社会保険料等の負担）／国民所得がある。国民負担率の定義や計算方法は他にいくつかありうるが、問題は整合的なデータを用いているかどうかである。本稿でも第4節で、スウェーデンの国民負担率を推計するが、その際、用いるデータは、SNA-93に基づく国民経済循環に整合的なSNA統計により試算することが重要であろう。スウェーデンのSNA統計は、SNA-93と若干の相違点があるとしても、基本的にはSNA-93に準拠しており、整合的な所得再配分構造の分析が可能である。SNA-93に準拠するスウェーデンSNA統計を用いて、マクロ経済の視点から所得再配分構造がどのように変化したのか、あるいは変化していないのかを明らかにすることができれば、スウェーデンの福祉国家の「変容」の本質について一定の見通しを与えることができる。その意味で、本稿は、スウェーデン福祉国家の詳細なミクロ的研究だけでは捕捉することができない、福祉国家スウェーデンの全体像とその変容を明らかにする試みである。

---

(4) 篠原編著（2001）, pp.9-15参照。

(5) スウェーデン国内では2006年総選挙を前に、社会民主党を中心とした左派政権と自由党・中央党・キリスト教民主党などの中道右派との間で、福祉国家のあり方を巡る議論がに盛んである。Rojas（2001）は、自由党の国会議員の一人として『福祉国家を超えて』と題する冊子を著し「新自由主義」的な立場からの福祉国家論を展開している。

## 2 SNA-93における所得再分配と社会保障

本章では、国民経済計算の国際基準であるSNA-93における所得の発生・分配・再分配・使用に関する勘定体系の基本を確認し、SNA-93が社会保障の問題領域をどのようにカバーしているかを明らかにする。第1項では、SNA-93の基本的な勘定体系を整理する。第2項では勘定体系に制度部門の区別を導入し、制度部門別勘定体系による所得の配分・再分配の基本構造をしめす。そして第3項で、SNA-93が社会保障の問題領域をどのようにカバーしているかを示す。

### 2.1 SNA-93の基本勘定体系<sup>(6)</sup>

国民経済の経済活動は生産、所得、消費等のフローと、資本ストックおよびその変化に代表されるストックとその変化の相互関係として把握される。そして、この相互関係を記述する国際基準がSNA-93である。国民経済の活動を記述するSNA-93の基本的な勘定体系は、Ⅰ生産と所得の発生、Ⅱ所得分配、Ⅲ所得の使用を記録する次の3つの基本的な勘定から構成される。

Ⅰ. 一定期間の国民経済の経済活動の成果である（粗）付加価値を把握する生産勘定 Production account。

Ⅱ. （粗）付加価値が経済活動に参加した経済主体（制度部門）の間に所得として分配される過程を記録する所得勘定 Income accounts。そして、所得勘定は、さらに次の4つの勘定に分解される。

Ⅱ.1 生産諸要素（制度部門）の生産活動への貢献に応じた所得の分配を記録する所得の発生勘定 Generation of income accountと第1次所得の配分勘定 Allocation of primary income account。

Ⅱ.2 租税や年金などの社会負担と社会給付などの経常移転による制度部門間の所得の再分配を記録する所得の第2次分配勘定 Secondary distribution of income account。

Ⅱ.3 医療保険給付や政府の教育支出などの現物社会移転を計上する現物所得の再分配勘定 Redistribution of income in kind account。

Ⅱ.4 所得の第2次分配勘定から把握される可処分所得の使用を記述する可処分所得の使用勘定 Use of disposable income account。

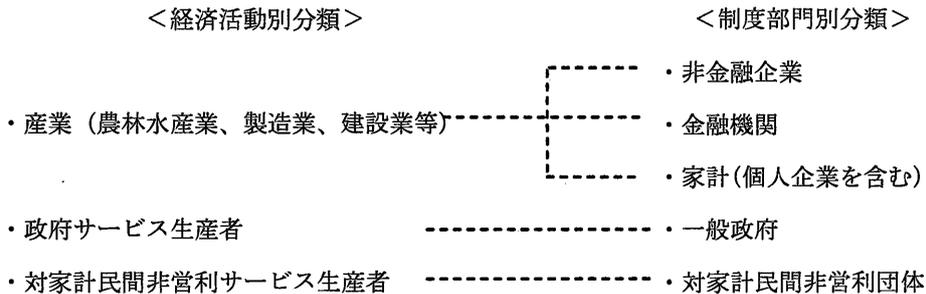
(6) UN, OECE et al. (1993) . 邦訳: 経済企画庁経済研究所国民所得部訳 (1995) 。

Ⅲ. 可処分所得の使用の結果として決まる貯蓄の各部門への投入と資本ストックの変化を記述する  
資本勘定 capital accounts

これらの勘定は、国民経済の経済活動の産業分類=「経済活動別分類」と経済主体別=「制度部門別部類」で記述される。これまでの国民経済計算の国際基準であったSNA-68と比べて、SNA-93の改定の特徴のひとつは、社会保障制度にかかわる所得の再配分を把握するために、制度部門別にこれらの勘定体系を作成する点にある。本稿の目的は、SNA-93のこの構造的な改定を福祉国家スウェーデンの経済分析に応用することにある。

SNA-93における経済活動別分類と経済主体別分類の関係を整理すると、表2.1である。

表2.1：SNA-93の経済活動別分類と制度部門別分類の関係



産業は、必要に応じて産業大分類・中分類・小分類等に基づく経済活動別分類で統計が作成される。表2.1の制度部門「一般政府」は、必要に応じて中央政府、社会保障基金、地方政府に分割される。なお、以下では、対家計民間非営利団体Non profit institution serving householdを簡略化のために「NPISH」と表記する。

以上を基礎に、SNA-93の勘定体系の基本構造を見てみよう。

I 生産勘定Production account

生産勘定の基本構造は表2.2である。勘定表では支払が左列に、受取が右列に記録される。なお、勘定表の各項目の先頭の記号はSNA-93項目コードである。

市場価格表示の産出高から「生産物に課される税－生産物への補助金」を差し引いた基礎価格表示の「産出高」が受取として記録され、このことが表2.2では受取を表す右列の該当欄に×記号で示されている。「中間消費」は支払として左列に記録され、「固定資本減耗」も同様である。以上

は、基礎価格表示であるので、「生産物に課される税-生産物への補助金」は、制度部門別の生産勘定には表れず、それらを集計した経済全体の生産勘定にのみ、受取として右列に記入される。こうした取り扱いをする理由は、経済全体の産出高を市場価格表示に戻すためである。各制度部門の生産勘定のバランス項は、

$$\text{付加価値} = \text{産出高} - \text{中間消費} - \text{固定資本減耗}$$

であり、左列最終行に記録される。経済全体の生産勘定の場合のみ、「生産と輸出に課される税-生産と輸出への補助金」が加えられて、

$$\text{付加価値} = \text{産出高} - \text{中間消費} + (\text{生産と輸出に課される税-生産と輸出への補助金}) - \text{固定資本減耗}$$

がバランス項として、左列最終行に記入される。

表 2.2 : 生産勘定 Production account

支出		受取
	P1 産出高	×
×	P2 中間消費	
	D21・D31 生産物に課される税-生産物への補助金	(×)
×	K1 固定資本減耗	
×	B1n (純) 付加価値/国内純生産	

注) 右列第3表の(×)は、経済全体の生産勘定にのみ表れることを表す。

### II.1.1 所得の発生勘定 Generation of income account

基礎価格表示の付加価値 (= 国内純生産) が右列第 1 行に記録され、制度部門の経済活動への貢献に応じた所得の発生が左列第 2 行以下に記録される。「D1 雇用者報酬」は賃金・給与だけでなく社会保険料の企業負担分などの雇用にかかわるすべての直接費用を含む。「D2 生産と輸入に課される税」は「生産物に課される課税」と「その他の生産に課される税」の合計であるが、前者は「VAT型税」、「輸入関税」、「輸出税」そして「その他」から構成される。「D3 生産と輸入への補助金」も同様に「D21 生産物への補助金」、「その他の生産への補助金」の合計であり、前者は「生産物への補助金」「輸出入への補助金」「その他生産への補助金」に分けられる。所得の発生勘定のバランス項として、残差としての企業の営業余剰と個人企業の混合所得が記録される。

表 2.3 : 所得の発生勘定 Generation of income account

支出		受取
	B1n 付加価値／国内純生産	×
×	D1 雇用者報酬	
×	D2 生産と輸入に課される税	
×	D3 同補助金（－）	
×	B2n 営業余剰	
×	B3n 混合所得	

### II.1.2 第1次所得の配分勘定 Allocation of primary income account

「第1次所得の配分勘定」は、経済活動における制度部門の貢献に応じた雇用者報酬、営業余剰・混合所得等にくわえて財産所得の支払・受取を記録する。同一の制度部門が財産所得の支払も受取も同時に行うことがあるので、「D4 財産所得」は支払の左列と受取の右列の両側に記入される。

第1次所得の配分勘定のバランス項は、第1次所得バランスと言われ、所得再分配前の基礎となる「所得」にあたる。経済全体の第1次所得バランスは、経済活動に伴う海外への所得移転と海外からの所得移転を含み、概ね国民経済全体の国民所得に一致するが、海外（Rest of the World）との関係では政府開発援助ODAなどの政策的な海外への経常移転は含まない。

表 2.4 : 第1次所得の配分勘定 Allocation of primary income account

支出		受取
	B2n 営業余剰	×
	B3n 混合所得	×
	D1 雇用者報酬	×
	D2 生産と輸入に課される税	×
	D3 生産と輸入への補助金（－）	×
×	D4 財産所得	×
×	B5n 第1次所得バランス	

### II.2 所得の第2次分配勘定 Secondary distribution of income account

所得の第2次分配勘定は、制度部門間の貨幣による所得移転を記録する。「D5 所得・資産に課される経常税」は所得税や固定資産税などの経常税の支払と受取を、「D61 社会負担」は年金保険料や雇用保険料などの社会負担の支払と受取を、「D62 社会給付」は年金給付や失業保険給付などの社会保障関係給付の支払と受取を、それぞれ記録する。「D7 その他の経常移転」は上記以外の

貨幣による所得移転の支払と受取である。したがって、所得の第2次分配勘定を制度部門別に作成し対照することで、制度部門間の所得再配分の流れを描き出すことができる。

表 2.5 : 所得の第2次分配勘定Secondary distribution of income account

支出		受取
	<b>B5n</b> 第1次所得バランス	×
×	<b>D5</b> 所得・資産に課される経常税	×
×	<b>D61</b> 社会負担	×
×	<b>D62</b> 社会給付	×
×	<b>D7</b> その他経常移転	×
×	<b>B6n</b> 可処分所得	

### II.3 現物による所得再配分勘定Redistribution of income in kind account

「現物による所得再配分勘定」は、所得の第2次分配勘定により確定する可処分所得に、一般政府および対家計民間非営利団体NPISHが家計に対し現物の形で給付する現物社会移転を考慮した調整可処分所得を把握するための勘定である。家計の調整可処分所得は、「B6n可処分所得」に現物社会移転を加えたものに等しい。それに対し、一般政府とNPISHの調整可処分所得は、それぞれの可処分所得から現物社会移転を差し引いたものである。

現物社会移転は、一般政府から家計への医療保険給付などの「現物社会給付」と、無料またはそれに近い価格で供給される教育サービスなど、政府やNPISHから家計に供給される「非市場財・サービスの対個別移転」から構成される。

表 2.6 : 現物による所得再配分勘定Redistribution of income in kind account

支出		受取
	<b>B6n</b> 可処分所得	×
×	<b>D63</b> 現物社会移転	×
×	<b>B7n</b> 調整可処分所得	

国民経済の所得再配分の構造を分析する際には、現金による所得再配分だけでなく、現物による社会移転を考慮することが重要である。「現物社会移転」は、受取側は家計、支払側は政府とNPISHである。「現物社会移転」は、政府部門が費用を負担する医療保険給付などの「現物社会給付」と、政府部門とNPISHが提供する「非市場サービス・財の対個人移転」に分けられるが、この点は、第4節で示すスウェーデンの所得再配分の構造分析のポイントの一つである。

#### II.4.1 可処分所得の使用勘定Use of disposable income account

「可処分所得の使用勘定」は、可処分所得から最終消費支出を差し引いた残りを貯蓄として示す。

「P3最終消費支出」は、家計、政府、NPISHが行うが、家計の最終消費支出と政府の最終消費支出は、その経済的意味あいが大きく異なることに注意すべきである。家計の最終消費支出は、家計が消費活動のために費消した財・サービスの合計額に等しいが、政府部門の最終消費支出は、各種の公共サービスの生産額から有料で供給した販売額を差し引いた自己消費に家計への医療保険給付等の現物社会給付を加えたものである。政府最終消費支出は、一般行政サービス、防衛、治安などの「P32集団消費支出」と家計への現物社会移転である「P31個別消費支出」から構成される。

NPISHの最終消費支出も同様に、産出高から有料で提供した販売額を控除した自己消費であるが、その内訳は個別的消費支出だけである。なお、家計の最終消費支出には、帰属家賃などの自己消費を含む。

次に、「D8年金基金年金準備金の変動」については、年金のうち給付と負担がリンクしていないものは社会保障基金に分類されるのに対し、給付と負担が金融市場の市場収益率に基づく保険数理で結びついている場合には、社会保障基金に分類されず、別途、年金基金に分類される。年金基金は家計の金融取引の一部をなすとみなされる。そのために、年金基金の負担が給付を上回る場合でも、年金基金の貯蓄としてではなく家計の貯蓄として計上され、家計の貯蓄増加として処理するために年金基金年金準備金の変動として記録することになる。

表 2.7 : 可処分所得の使用勘定Use of disposable income account

支出		受取
	B7n 可処分所得	×
×	P3 最終消費支出	
×	D8 年金基金年金準備金の変動	×
×	B8n 貯蓄	

#### II.4.2 調整可処分所得の使用勘定Use of adjusted disposable income account

「調整可処分所得の使用勘定」は、表 2.7 の可処分所得の使用勘定の「B7n可処分所得」と「P4最終消費支出」に「D63現物社会移転」を加えたものであり、現物社会移転を加えた可処分所得の使用勘定である。「P4現実最終消費支出」は「P41 現実個別消費支出」と「P42 現実集団消費支出」から構成される。政府部門は個別消費支出と集団消費支出を、NPISHは個別消費支出をおこなう。表 2.7 の「B8n 貯蓄」と表 2.8 の「B8n 貯蓄」は一致する。

表 2.8 : 調整可処分所得の使用勘定 Use of adjusted disposable income account

支出		受取
	<b>B6n</b> 調整可処分所得	×
×	<b>P4</b> 現実最終消費支出	×
×	<b>D8</b> 年金基金年金準備金の変動	×
×	<b>B8n</b> 貯蓄	

最後に、前述したSNA-93の基本勘定の「Ⅲ 資本勘定 capital accounts」については、本稿の目的であるスウェーデンの所得再配分構造のSNA統計分析のためには当面必要ないので、資本勘定についてはここでは触れない<sup>(7)</sup>。

## 2.2 SNA-93における制度部門間の所得再配分

表 2.5 の「所得の第 2 次分配勘定」を制度部門別に作成し 1 枚の表形式にならべると、制度部門間の所得再配分の流れが浮かび上がる。簡単な数値例でこのような表形式を示したのが表 2.9 である。この表では「D5 所得・資産に課される経常税」を横行方向に見ると、S11 非金融企業 Non financial corporations が 24、S12 金融機関 Financial corporations が 10、S14 家計 Household が 178、海外部門 Rest of the world (ROW) が 1 を納税し、S13 一般政府 General government が合計 213 を徴収したことを表わしている。また、社会保険料などの「D61 社会負担」は S14 家計が総額 322 を支払い、S11 非金融企業が 14、S12 金融機関が 49、S13 一般政府が 268 そして、S15 対家計民間非営利団体 (NPISH) が 1 だけ収納したことを記録している。以下、「D62 社会給付」と「D7 その他経常転移」についても同様である。その結果、各制度部門間の所得再配分の結果として第 1 次所得バランスが増減して、その結果が可処分所得である。たとえば S14 家計の第 1 次所得バランス 1367 が所得再配分の結果として可処分所得は 1164 になったのに対し、S13 一般政府の第 1 次所得バランス 197 は、可処分所得では 358 に増加している。

経済全体で見ると第 1 次所得バランスの合計は、国内で制度部門間の所得再配分が行われている限り、変化しない。表 2.9 では、海外部門との所得再配分があり、海外部門から国内制度部門への支払いが「D5 所得・資産に課税される経常税」と「D7 その他経常転移」で合計 10、それに対し海外部門の受取りが「D7 その他経常転移」の 39 である。海外部門の支払は国内への所得移転を、海外部門の受取は国内いずれか制度部門から海外へ所得移転を意味する。したがって、経済全体の可処分所得は、その差 29 (= 海外への所得移転 39 - 海外からの所得移転 10) だけ第 1 次所得バランス 1661 から減少し、1632 (= 1661 - 29) になっていることを、制度部門間別「所得の第 2 次分配勘定」の表形式は表現している。

(7) UN, OECE et al (1993) 参照。

表 2.9 : 制度部門間別「所得の第2次分配勘定」の表形式

T	ROW	支出					受取					ROW	T	
		S15	S14	S13	S12	S11	S11	S12	S13	S14	S15			
							第1次所得バランス	72	19	197	1367	6		1661
213	1		178		10	24	所得税・資産税			213				213
322			322				社会負担	14	39	268		1		322
332		1		289	29	13	社会給付				332			332
278	9	2	71	139	46	11	その他經常移転	10	49	108	36	36	39	278
1632		40	1164	358	22	48	可処分所得							

注) United Nations, Statistics Division : 1993 SNA - Table of Contents,[31]の解説のための数値例より作成。S11は非金融企業、S12は金融機関、S13は一般政府、S14は家計、S15は対家計民間非営利団体NPISHをあらわすSAN-93の制度部門コード、また、ROWは海外部門、Tは総計である。

### 2.3 SNA-93と社会保障の問題領域

「所得の第2次分配勘定」を表2.9のように制度部門の表形式に並べることで、貨幣による所得再分配を把握することができる。しかし、福祉国家の経済的側面の分析のためには、現金による所得再分配の流れをフォローするだけでは十分でない。すなわち、第1に、「所得の第2次分配勘定」と「調整可処分所得の使用勘定」で記述される現物社会給付にかかわる諸制度は、福祉国家のもうひとつの重要な側面である。第2に、「所得発生勘定」と「第1次所得の配分勘定」に記録される雇用者報酬の支払と受取の制度部門間の関係のうち、一般政府サービスの生産・供給にかかわる公的雇用は雇用問題そのものではあるが、他面では所得再分配の性格をあわせ持つ。そして、第3に、「可処分所得の使用勘定」あるいは「調整可処分所得の使用勘定」における政府最終消費支出は、その内訳を分析することで、福祉国家の現物社会給付の内実を明らかにすることができる。

SNA-93は、社会保障・社会福祉にかかわるこれらの問題領域をカバーすることを目的のひとつとして改定されたことは初めに述べたが、貨幣による所得再分配、現物社会給付、公的雇用による雇用者報酬の支払と受取、政府最終消費にける社会保障関連項目にかかわる問題領域が別々の勘定に記録されており、福祉国家の所得再配分構造の全体像を把握するためには、これらの関係を総体として把握しなければならない。次に、国民国家の経済活動の全体を把握する包括的な理論的フレームワークの問題を節を改めて考察しよう。

### 3 SNA-93勘定体系と国民経済モデル

国民経済の1年間の経済活動を記述するSNA-93の勘定体系と、国民経済の構造や運動を把握する国民経済モデルの間には密接な関係がある。本節はSNA-93との関連でいくつかの基本的な国民経済モデルを取り上げ、それらの理論モデルの特徴を明らかにするとともに、国民経済の所得分配・再配分の構造を把握するための国民経済理論モデルをSNA-93体系との関係で考察する。

#### 3.1 産業連関表と社会会計マトリックスSAM

国民経済の一定期間の経済活動を総体として記録するのが国民経済計算の勘定体系であり、その国際基準がSNA-93である。SNA-93の部分体系のひとつとして産業連関表input-output tableがある。産業連関表は、商品×商品あるいは産業×産業の投入・産出関係を包括的に記録するマトリックス形式の統計表である（3.1参照）。

表3.1：産業連関表の基本構造<sup>(8)</sup>

		中間需要				最終需要				産出高
		産業1	産業2	...	産業n	家計外消費支出	民間最終消費支出	政府最終消費支出	国内総資本形成 輸出 (控除) 輸入	
中間投入	産業1	投入 構成 ・ 販路構成	→							
	産業2 : 産業n									
付加価値部門	家計外消費 雇用人報酬 固定資本減耗 間接税 (控除)補助金 営業余剰・混合所得	付加 価値 構成	↓							
	産出高									

産業連関表を産業×産業の投入・産出関係としてみれば、産業連関表の内生部門の縦列は、SNA-93の経済活動別生産勘定と同じ構造をしており、産出高、中間消費（＝中間投入）、固定資本減耗、生産と輸入に課せられる税、同じく補助金、所得の第1次配分を経済活動別（＝産業別）に示している。最終需要部門の縦列は、最終需要各項目（民間最終消費支出、政府最終消費支出、民間国内総資本形成、公的国内総資本形成、輸出、輸入）ごとに各産業からの生産物購入額とその構成を記録している。他方、産業連関表の横行は、各産業の生産物が中間消費あるいは最終需要と

(8) United Nations (1999), Handbook of Input-Output Table.を参照。

して各部門にいくら販売されたかを示している。

産業連関表は、国民経済の経済活動を包括的に把握するフレームワークを与えているが、その基本的な視点は制度部門別ではなく、経済活動別に「生産勘定」と「所得の発生勘定」、そして財・サービスの販路構成を記録する。したがって、産業連関表は、制度部門間の所得分配・再分配を把握するための理論的フレームワークにはなりえない。それに対し、経済活動別の産業連関表と制度部門別の所得勘定をリンクさせる国民経済の包括的フレームワークとして社会会計マトリックス social accounting matrix (以下、SAMと略す)がある。社会会計マトリックスSAMの基本構造を簡略に示したのが表3.2である。

表3.2：社会会計マトリックス

			生産要素		制度部門			
	活動 (1)	商品 (2)	労働 (3)	資本 (4)	家計 (5)	政府 (6)	資本勘定 (7)	海外部門 (8)
活動 (1)	国内商品供給				輸出補助金		投資	輸出
商品 (2)	中間投入				個人消費	政府消費		
労働 (3)	賃金		労働所得	資本所得	所得移転		資本流入	
資本 (4)	資本レンタル				直接税	貯蓄		
家計 (5)					政府貯蓄			
政府 (6)	間接税	関税			外貨準備増減			
資本勘定 (7)								
海外部門 (8)		輸入						
合計 (9)	総費用	総供給	要素所得	要素所得	家計所得	政府支出	投資	外国為替流入

注) De Melo and Robinson (1982) ,p.156から作成。

表3.2を用いてSAMの考え方と基本構造を簡単に見ておこう。SAMは各部門(1)~(8)の勘定を列と行にマトリックス形式で配置したものである。縦列はその部門の支払いを、横行は受取りを表し、列和と行和は恒等的に等しい。表3.2の活動(1)は産業連関表の産業部門(経済活動別)に対応し、活動(1)の列和でしめされる総費用は、行和でしめされる総産出高に等しい。商品(2)の列和は総供給を、行和は総需要を表し、それらは互いに一致する。要素所得勘定(3)と(4)は、経済活動に参加した労働に対する賃金・給与等の支払と資本に対する資本レンタルの支払(各行の和)が、列方向で労働所得と資本所得になることを示す。表3.2では、制度部門は簡単化のために家計(5)と政府(6)の2つとしている。家計(5)の横行の各項目の受取を所得として縦行に記入される支出をおこない、その残差として貯蓄が決まることを表す。政府(6)も同様に、行和の受取と列和の支払の差が政府貯蓄になるというバランス関係を示している。資本勘定(7)の行和は総貯蓄を表し、列和は総投資を表し、それらは互いに等しい。海外部門Rest of the World(8)は、行和で輸入等に伴う外貨の受取(=内貨の支払)を、列和では輸出や資本流入等による外貨の支払(=内貨の受取)を記録し、外貨準備の増減でバランスさせている。

現在、社会会計マトリックスSAMは、一般均衡理論を実証的研究に適用する応用一般均衡分析 Computable General Equilibrium Analysisの基礎データ形式として、CGEモデルの構築とその構

造に即したデータ形式を作成する包括的フレームワークとして用いられている。研究目的により、SAMの産業の部門分割や制度部門の構成は多様であるが、SAMはマトリックス形式で生産・分配・支出等の諸関係を表現する国民経済の経済活動を包括的に把握する理論的フレームワークを与えている。

国民経済のマクロ統計分析の観点から見ると、SAMは制度部門別勘定体系と経済活動別勘定体系を統合する統計表としての包括性と一貫性をもつが、産業連関表が備えているような分析上の操作性と機動性には欠けている。産業連関表は、いくつかの仮定の下で産業連関モデルに展開することで、経済の構造分析や政策の波及効果分などに用いられている。SAMは、たとえば本稿の目的である国民経済の所得再配分のためには、かえって利用しにくいものになっている。本稿の課題の国民経済の社会保障の問題領域の考察のためには、SAMのフレームワークでSNA統計データを処理するのではなく、すでに所得再配分を考慮して設計されている国際基準SNA-93の勘定体系を直接反映した分析枠組みを工夫することが必要である。

### 3.2 森嶋通夫（1984）「経済連関表」とSNA-93体系

森嶋通夫（1984）は、1993年の国民経済計算の国際基準SNA-93で実現した制度部門別の勘定体系と同じ考え方を基礎に、国民経済の包括的な分析枠組みを国民経済の理論モデルとして提起している。それが表3.3の「経済連関表」である。

前述のように産業連関表は、産業×産業の関係を基礎に縦列で生産と所得の発生勘定を表すとともに、横行で産業の生産物の販路構成を示している。それに対し、「経済連関表」は、SNA-93の用語法で言えば、経済活動別分類と制度部門別分類を連結させて、生産勘定から可処分所得の使用勘定そして資本勘定までを包括的に表現する理論モデルであるといえよう。

表3.3の経済連関表は、縦列は部門（産業、家計、企業、政府、その他）をあらわし、横行は、最初の2行は企業が供給する財（消費財と資本財）を、中間の6行が費用項目を、最後の4行が債券、定期預金、外国通貨（外国為替）、貨幣（国内貨幣）をあらわす。そして、プラスが支払をマイナスが受取を意味し、各列和は各部門の予算制約上、恒にゼロである。それに対し、行和は、必ずしもすべての行和がゼロになるとは限らない。第1行と第2行は総供給と総需要の一致を想定するとそれらの行和はゼロである。第3行から第8行は、所得の支払いと受け取りおよび所得の再配分を表す限りで行和はゼロである。第9行目から第12行目は金融取引を表すが、各行の和はゼロでない場合もありうる。最後の4行の行和の合計は金融市場のワルラス法則から恒にゼロでなければならない。

表3.3：経済連関表の基本構造

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
	消費 財産業	生産 財産業	労働者	企業者	金利生活者	企業 の投資部門	外国貿易	政府	市中銀行	中央銀行	為替安定基金
(1) 消費財	▲		○	○	○		○	○			
(2) 資本財		▲				○	○	○			
(3) 賃金	○	○	▲					○	○		
(4) 減価償却	○	○				▲					
(5) 輸入	○	○					▲				
(6) 税金	○	○	○	○	○			▲			
(7) 利潤	○	○		▲		▲					
(8) 利子					□	□	□	□	□	□	
(9) 債券					□	□	□	□	□	□	
(10) 定期預金					□				□	□	
(11) 外国為替					□		□				□
(12) 貨幣			□	□	□	□			□	□	□

注) ▲はマイナスで記入される受取りを、○はプラスで記入される支払を、そして□は(支払-受取)の純支払であらわしてマイナスの場合もプラスの場合もありうる。

第1列と第2列は付加価値の生産と所得の発生を表す。第3列は労働者の予算制約を意味し、賃金所得-所得税-消費財購入=期末保有貨幣増減(貯蓄)である。以下同様に、各部門の予算制約を表す。第5列の金利生活者の金融取引についてみれば、債券の購入はプラス、売却はマイナスで示され、そのネット分が第9行第6列に記入される。金利生活者は、金融資産の利子収入をもとに、消費財購入、所得税の支払、債券の売買、定期預金の売買、そして外国為替の売買、貨幣の売買を行うことを第6列は意味している。さらに、第9行の債券は、債券の売買の結果、ある部門の購入は他の部門の売却に対応し、売買が成立する限り行和はゼロになる。

経済連関表は理論モデルとして森嶋によって1984年に提案されたが、経済連関表の理論モデルの枠組みで実際の国民経済の経済活動を把握するためには、部門別の勘定に従う国民経済計算の統計が作成されなければならなかった。実際には、「経済連関表」の部門分割とは異なっているにしても、制度部門別の勘定体系が整備されるには1993年のSNA-93まで待たなければならなかったのである<sup>(9)</sup>。

(9) 筆者は、森嶋(1984)の経済連関表のアイデアを実証的な研究に生かそうと試みたことがあるが、SNA-93以前のためにマクロ経済統計上の制約があり、理論的な考察の範囲を超えることはできなかった。浅利(1986)参照。  
浅利一郎(1986)「地域所得の形成と循環—その理論的考察」、『現代先端技術と地域経済』1985年度科学研究費補助(一般研究A:課題番号59410014、代表:上原信博)研究成果報告書、静岡大学、1986年1月

### 3.3 SNA-93制度部門別勘定体系の総括表の作成

経済連関表のアイデアは、各部門の収支と産業（商品）の供給と需要を連結することである。しかし、SAN-93の経済活動別および制度部門別の勘定体系を用いてこのアイデアを実現する「経済連関表」を作成することは不可能ではないにしても、膨大なデータ処理作業を必要とする。その上、研究目的によっては、経済連関表を作成してもSNA-93の制度部門別分類では不十分な場合もあり、その意味では国民経済計算のSNA統計を用いる実証的研究はSNA-93の枠組みに制約される。

たとえば、政府部門の社会保障関係の経済活動の把握を目的とするならば、経済連関表の基本設計を変更しなければならない。第1に、政府部門を、「一般政府」一部門ではなく、少なくとも中央政府、社会保障基金、地方政府に分けること、第2に、すでに説明した政府最終消費支出の経済的意味を反映させるためには、消費財産業を少なくとも民間企業、政府対家計サービス生産者、対家計民間非営利団体NPISHに分割すること、第3に、部門間の所得再配分を記録するために、社会給付と社会負担の新たな行を導入すること、第4に、社会保障上の現物社会移転を取り入れる調整をおこなうことなどが必要である。これらの点のいくつかはすでにSNA-93の個々の勘定体系で実現されている。

本稿では、経済連関表そのものを作成するのではなく、経済連関表のアイデアを生かして制度部門の予算制約を基礎に据え、その上で、制度部門間の関係を明示する制度部門別勘定体系の総括表の作成を提案する。ここでイメージする制度部門別勘定体系の総括表の基本的な構造を示すならば表3.4である。

表3.4：制度部門別勘定体系の総括表

		S11	S12	S13	S14	S15	海外部門	合計
		非金融企業	金融機関	一般政府	家計	NPISHs		
I	P1	▲	▲	▲	▲	▲		—
	P2	○	○	○	○	○		—
	D21-D31	▲	▲	▲	▲	▲		—
	K1	○	○	○	○	○		—
II.1.2	D1	○	○	○	▲	○	□	0
	D2			▲				—
	D3							—
	D4	□	○	○	▲	□	□	0
II.2	D5	○	○	▲	○	○	□	0
	D61	▲	▲	▲	○			0
	D62			○	▲	○		0
	D7	□	□	□	□	□	□	0
II.3	D63			○	▲	○		0
II.4.2	P4				○			—
	D8		○		▲			0
	B8n	□	□	□	□	□		—

注) 各項は、純支払 (= 支払-受取) で記入するので、プラスを意味する○は支出あるいは支出超過、マイナスを意味する▲は受取あるいは受取超過、□はプラス/マイナスの値をとりうることを意味する。合計欄の0は行和がゼロであること、-は行和がゼロにならないことを意味する。列和は制度部門の予算制約から恒等的にゼロである。

制度部門別勘定体系の総括表の考え方は、第1に、表3.4の各項に純支払額 (= 支払-受取) を書き入れることで、各制度部門の予算制約を縦列和 = ゼロで表現するようにSNA-93の勘定体系を連結させること、第2に、横行で制度部門間の支払と受取を表現し、受取合計額と支払合計額的一致から、行和 = ゼロで表すことである。

以上の2点を表3.4に即して説明すると次のようになる。第1点目の勘定体系の連結については、「I 生産勘定」、「II.1.2 第1次所得の配分勘定」、「II.2 所得の第2次分配勘定」、「II.3 現物による所得再分配勘定」、「II.4.2 調整可処分所得の使用勘定」を、表3.4にあるように、縦方向に連結する。すなわち、表3.4の第1行目から第4行目 (第1ブロック) が「I 生産勘定」であり、各列の最初の4行の和はその部門の「B1n 付加価値」に一致する。第5行目から第8行目 (第2ブロック) は「II.1.2 第1次所得の配分勘定」であり、第1行目から第8行目までの和は「B5n 第1次所得バランス」になる。第9行目から第12行目 (第3ブロック) は「II.2 所得の第2次分配勘定」に対応し、第1行目から第12行目までの和は「B6n 可処分所得」である。第13行目 (第4ブロック) は「II.3 現物による所得再分配勘定」に対応し、第1行目から第13行目までの和は「B7n 調整可処分所得」に一致する。第14行目から最終行 (第5ブロック) は「II.4.2 調整可処分所得の使用勘定」であり、第1行目から第15行目までの和が「B8n 貯蓄」となる。

第2に、表3.4の総括表が、制度部門間の支払-受取の関係を行和 = ゼロで表現するというのは、次のような関係である。受取をマイナス、支払をプラスで記入することで、たとえば、第9行目の「D5 所得・資産に課される経常税」は、S11非金融企業、S12金融機関、S14家計、S15対家計民間非営利団体が支払う所得税・資産税をプラスで記入し、その合計額がS13一般政府の所得・資産税の税収額としてマイナスで記入することで、第9行の行和はゼロにすることである。このことにより、制度部門間の貨幣による所得の発生・配分・再分配が明示されることになる。ただし、すべての行和がゼロになるわけではない。たとえば第1行目の「P1 産出高」の行和は、総産出高でありゼロにはならない。「I 生産勘定」の各項目は同様である。それに対し、第5行目の「D1 雇用者報酬」は、海外部門を含む制度部門間の支払・受取関係から、行和は常にゼロである。

## 4 スウェーデンの所得再分配構造のSNA統計分析

### 4.1 スウェーデンの国民経済計算SNA統計

スウェーデンの国民経済計算SNA統計は、スウェーデン政府の中央統計局SCB (Statistiska Centralbyrån) が作成・公表している<sup>(10)</sup>。スウェーデンの国民経済計算SNA体系は、基本的に国際基準であるSNA-93とそのEU版であるESA-95 (the European system of National and regional account, Eurostat,1995) に準拠しているが、スウェーデン固有の経済構造や課題を反映して、経済活動別分類と制度部門別分類にSNA-93とは異なるいくつかの特徴がある。本稿の研究目的との関係で、SNA-93とスウェーデンSNAの制度部門別分類の相違と対応関係を整理したのが表4.1である。

表4.1 : SNA-93とスウェーデンSNAの制度部門別分類の相違と対応関係

SNA-92	スウェーデンSNA
非金融企業	非金融企業 Non financial corporations
金融機関	金融機関 Financial corporations
一般政府 General Government	中央政府 Central government
	社会保障基金 Social security funds
	市町村 Municipalities
	県 County councils
家計	家計 & NPISH Household and NPISH
NPISH	

出所) SNA-93, p.30. SCB (1979) ,p.104.

表4.1にまとめたように、SNA-93の制度部門「一般政府General government」は、スウェーデンSNAでは中央政府、社会保障基金、市町村、県の4つの部門に分割されている。これは、政府が生産、所得分配と再分配、消費の諸局面で大きな経済的役割を担っている福祉国家スウェーデンのありようを反映している。なお、2004年12月現在、スウェーデンの地方自治体は、21の県County councils (Landsting) と290の市町村Municipalities (Primärkommuner) によって構成されている。第2の相違点は、SNA-93では、家計部門と対家計民間非営利団体NPISHは区別される別の制度部門として扱われているが、スウェーデンSNAでは、この2つの部門は統合され「家計&NPISH」として記録されている。さらに、NPISHの取り扱いと関連してスウェーデンSNAでは、1993年～1999年の間はひとつの独立した制度部門として「スウェーデン教会Church of Sweden」が置かれていた。

(10) スウェーデン統計局SBCのHome Pageで公開されている統計データベースからSNA統計データ他が入手できる。  
<http://www.ssd.scb.se/databaser/makro/start.asp?lang=2>

スウェーデンSNA統計の勘定体系と制度部門別分類に従って、スウェーデンの制度部門別勘定体系の総括表を構想すると表4.2のようになる。1993年～1999年の総括表には、もひとつの制度部門「スウェーデン教会」が加わる。

表4.2：スウェーデン制度部門別勘定体系の総括表

		非 金 融 機 関 企 業	N P I S H 家 計 & 中 央 政 府	社 会 保 障 基 金	市 町 村	県	海 外 部 門	合 計
I	P1	産出高						
	P2	中間消費						
	K1	固定資本減耗						
II. 1. 2	D1	雇用者報酬						
	D2	生産と輸入に課される税						
	D3	同補助金						
	D4	財産所得						
II. 2	D5	所得・資産に課される経常税						
	D61	社会負担						
	D62	社会給付						
	D7	その他経常移転						
II. 3	D63	現物社会移転						
II. 4. 2	D8	年金基金年金準備金の変動						
	P4	現実最終消費支出						
	B8n	貯蓄						

#### 4.2 スウェーデンSNAの制度部門別勘定体系の総括表

スウェーデンの国民経済計算SNA-93統計（1993年～2004年）は、スウェーデン中央統計局SCBのインターネット・データベースからデジタル・データとして入手することできる<sup>(1)</sup>。ただし、2004年のSNA統計は一部速報値の為か、勘定体系のすべての項目が埋まっていない。そのために、2004年については完全な形で制度部門別勘定体系の総括表を作成することはできない。本稿では1993年から2003年までの制度部門別勘定体系の総括表を作成する。それらの総括表は本文末にAppendix2にまとめて収録しておく。作成した制度部門別勘定体系の総括表の基礎データは名目価格表示（current price）であるために、名目値で成長率分析等を行うことにはあまり意味がない。そのかわりに本稿では、所得分配・再分配、社会保障等にかかわる構造分析とその時系列的な比較分析を行うことで、福祉国家スウェーデンの社会保障にかかわる所得再分配構造とその変化を考察する。

まず、2000年のスウェーデンSNAの制度部門別勘定体系の総括表（表4.3）に基づき、2000年スウェーデン経済の所得再分配の構造を分析することから始めよう。

(1) SCBのデータベースのSNA統計の一覧表をAppendix2に掲げておく。Appendix2参照。

表 4.3 : 2000年スウェーデンSNAの制度部門別勘定体系の総活表

Current Price		(単位は100万SEK)								
2000年	非金融企業	金融機関	家計と NPISH	中央政府	社会保険基 金	市町村	県	ROW	Total	
P.1 産出高	-2,797,499	-131,401	-548,612	-202,845	-2,872	-331,318	-128,157		-4,142,704	
P.2 中間消費	1,622,592	48,981	265,791	95,014	2,584	117,858	45,256		2,198,076	
K.1 固定資本減耗	178,597	7,255	37,881	21,332	68	21,968	6,992		274,093	
その他生産への課税—補助金	31,696	4,707	11,103	4,755	4	4,202	3,138		59,605	
D.1 雇用者報酬	798,650	40,509	-1,181,966	81,815	216	190,232	72,800	-2,256	0	
D.2 生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-360,310	0	0	0	0	-360,310	
生産に課せられる税の推計誤差	0	0	0	0	0	0	0	0	-3,885	
D.3 同上補助金	0	0	0	25,011	0	3,390	6,362		34,763	
D.4 財産所得	18,854	28,661	-50,540	56,920	-33,592	-5,702	-366	-14,235	0	
D.5 所得・資産に課される経常税	62,953	21,966	407,155	-156,220	0	-227,461	-108,743	350	0	
D.61 社会負担	-8,072	-87,646	427,881	-197,741	-126,824	-4,684	-2,914		0	
D.62 現物社会移転以外の社会給付	5,474	26,521	-415,769	225,892	138,840	16,406	2,636		0	
D.7 その他経常移転	33,496	-16,048	-30,966	211,520	-74,380	-65,782	-37,389	-20,451	0	
B.63 現物社会移転	0	0	-400,163	35,365	0	230,844	133,954		0	
D.8.g 年金基金年金準備金変動	2,006	44,502	-52,736	0	0	4,428	1,800		0	
P.41 現実個人消費支出	0	0	1,496,580	0	0	0	0		1,496,580	
P.42 現実集団消費支出	0	0	0	135,204	2,872	40,976	5,613		184,665	
B.8.n 貯蓄	51,253	11,993	34,361	24,288	93,084	4,643	-982		222,525	

#### 4.2.1 スウェーデンSNAの制度部門別勘定体系の2000年総活表

すでに説明したように、制度部門別勘定体系の総活表は、上から最初の（点線で区切られている）ブロックが「Ⅰ 生産勘定」、第2のブロックが「Ⅱ.1.2 第1次所得の配分勘定」、第3のブロックが「Ⅱ.2 所得の第2次配分勘定」、第4のブロックが「Ⅱ.3 現物による所得再配分勘定」、第5のブロックが「Ⅱ.4.2 調整可処分所得の使用勘定」に対応している。

各項目は純支払（＝支払－受取）で記入され、第1行目から各ブロックの最終行までの和は、それぞれ「B1n 付加価値」、「B5n 第1次所得バランス」、「B6n可処分所得」、「B7n 調整可処分所得」に等しい。また、列和は恒等的にゼロである。たとえば、家計&HPiHSはマイナスで記入される「P1 産出高」、「D1 雇用者報酬」、「D4 財産所得」、「D62 現物社会移転以外の社会給付」、「D7 その他経常移転」、「D63 現物社会移転」、「D8g年金基金年金準備金の変動」の合計額2,680,752（100万SEK、以下同じ）を受取り、プラスで記入される「P2 中間消費」、「K1 固定資本減耗」、「D29－D39その他生産への課税－補助金」、「D5 所得・資産に課される経常税」、「D61 社会負担」、「P41 現実個人消費」の合計額2,646,391を支出し、その差として「B8n 貯蓄」が34,361になることを示している。他の制度部門も海外部門（ROW）をのぞいて同じである。

列和が恒にゼロであるに対し、横行方向ではすべての行で行和がゼロになるわけではない。しかし、所得分配、所得再配分にかかわる行の和は海外部門を加えればならずゼロになる。第1に、1次所得の発生と配分にかかわる「D1 雇用者報酬」は、プラスで記入される各制度部門からの支払合計が、（マイナスで記入される）家計&NPISHが受け取る雇用者報酬総額になる。ただし、家計の雇用者報酬総額は、家計&NPISHの生産活動における家計&NPISHから家計&NPISHへの支払と受取は相殺されるのでその分総額から差し引かれている。この点は、雇用者報酬の発生分析を行

う時には注意を要する点である。「D4 財産所得」についても海外部門を含めて支払総額と受取総額は等しく、したがって行和はゼロになる。第2に、所得再分配にかんする「D5 所得・資産に課される経常税」、「D61 社会負担」、「D62 社会給付」、「D7 その他経常移転」、「B63 実物社会移転」、「D8g 年金基金年金準備金の変動」の各行は、海外部門を含めると支払い総額は受取り総額に一致するので、行和はゼロになる。たとえば、表4.2では、社会保険料などの社会負担は家計&NPISHが総額で424,881（100万SEK）を支払い、他の制度部門がマイナスで記録されている額だけそれぞれ受取っている。

#### 4.2.2 スウェーデン国民の負担と給付

スウェーデン経済全体の国民所得に対する租税負担率、社会保険料等の社会負担率、租税と社会負担をあわせた国民負担率、そして社会給付（貨幣的給付および視実物的給付）率、そして国民負担に対する社会給付の割合である国民還元率を2000年総括表から求める。

##### 4.2.2.1 国民所得

市場価格表示の国民所得は定義により雇用者報酬、企業所得、財産所得、「生産と輸出に課される税-同補助金」の合計額であり、表4.2の総括表では経済全体の第1次所得バランスに等しい。表4.2では、第1次所得バランスは総括表の構造から、Total列の第2ブロックまでの合計（-1,940,362）から、海外部門の受取である雇用者報酬（-2,256）と財産所得（-14,235）を差し引いた額である。すなわち、

$$\text{国民所得} = 1,940,362 - (2,256 + 14,235) = 1,923,871 \text{ (100万SEK)}$$

海外部門の（純）受取を差し引くのは、それらが国内経済からの（純）支払いであるからである。

##### 4.2.2.2 租税負担額、社会負担額、国民負担額

国民経済の租税総額は、総括表では「D2 生産と輸入に課される税」と「D5 所得・資産に課される経常税」の総計である。「D2 生産と輸入に課される税」は「D21 生産物と輸入に課される課税」と「D29 その他の生産に課される税」の合計であり、さらに前者は「VAT型税」、「輸入関税」、「輸出税」そして「その他の諸税」から構成される。総括表では、中央政府の「D2 生産と輸入に課された税」の受取額（-360,310）と、「D5 所得・資産に課される経常税」の中央政府、市町村、県の受取額の合計（-492,424）の和に等しい

$$\text{租税負担額} = 360,310 + 492,424 = 852,734 \text{ (100万SEK)}$$

次に、社会負担の記帳原理は、雇用主の社会保険料等負担は第1次所得配分勘定では雇用者報酬に含めて支払として記入し、所得の第2次配分勘定で雇用者の社会負担とあわせて「社会負担」項

目に記入するというものである。したがって、雇用主負担の社会負担を含めて、経済全体の貨幣的な社会負担額の支払と受取の制度部門構成は「D61 社会負担」に集約的に示される。2000年の社会負担額は、

$$\text{社会負担額} = 427,881 \text{ (100万SEK)}$$

である。したがって、国民負担額 = 租税負担額 + 社会負担額であるから、

$$\text{国民負担} = 852,734 + 427,881 = 1,280,615 \text{ (100万SEK)}$$

#### 4.2.2.3 租税負担率、社会負担率、国民負担率

以上から、スウェーデンの2000年の租税負担率、社会負担率、国民負担率を求めることができる。

$$\text{租税負担率} = 852,734 / 1,923,871 = 44.3\%$$

$$\text{社会負担率} = 427,881 / 1,923,871 = 22.2\%$$

$$\text{国民負担率} = 1,280,615 / 1,923,871 = 66.6\%$$

2000年スウェーデン経済では、1次所得バランスの約3分の2を租税あるいは社会保障保険料などの形で主に政府が徴収している。スウェーデンが、他国と比べて「高福祉・高負担」の福祉国家といわれる根拠のひとつがここにある。ただし、本稿では、他国との比較分析、すなわちクロス・カントリー分析を課題としていない。

#### 4.2.2.4 社会給付（貨幣的給付および視実物的給付）の社会給付率と給付構造

社会給付は主に家計への社会保障関係の給付等であるが、それらは貨幣的な社会給付と現物社会給付に区別される。総括表では、「D62 現物社会移転以外の社会給付」と「D63 現物社会移転」がそれぞれの行に記録される<sup>(12)</sup>。

$$\text{現物社会移転以外の社会給付} = 415,769 \text{ (100万SEK)}$$

$$\text{現物社会移転} = 400,163 \text{ (100万SEK)}$$

したがって、

$$\text{現物社会移転以外の社会給付率} = 415,769 / 1,923,871 = 21.6\%$$

$$\text{現物社会移転率} = 400,163 / 1,923,871 = 21.6\%$$

$$\text{社会給付率} = 815,932 / 1,923,871 = 42.4\%$$

#### 4.2.2.5 国民還元率

以上から、国民負担率 = 66.6%、国民給付率 = 42.2%であるから、租税および社会負担の合計であ

(12) なお、「D7 その他の経常移転」は、「非生命保険料と保険給付」、「政府部門内の経常移転」、「経常国際協力」、「その他」からなり社会保障の問題領域にかかわらないので、社会保障にかかわる所得再配分の考察対象から除外している。

る国民負担に対する社会給付の割合である国民還元率は、2000年総括表では、次のようになる。

$$\text{国民還元率} = \text{社会給付率} / \text{国民負担率} = 42.4\% / 66.6\% = 63.7\%$$

2000年スウェーデンでは、国民負担のうち63.7%が、何らかの形で国民に還元されている。

#### 4.2.3 家計負担率、家計給付率、家計還元率

家計部門の租税負担率、社会負担率、家計総負担率、家計給付率、そして家計への還元率を総括表から求めてみよう。ただし、表4.3にあるように、スウェーデンの制度部門別分類で家計は単独に分類されていない。以下の計算は、「家計&NPISH」に関する負担と給付を計算の基礎にしている。また、家計の租税負担は、VAT型税の最終負担者が家計であることを踏まえて、総括表4.3の家計&NPISHの租税負担は、「所得・資産に課される経常税」と中央政府の受取になっている「生産と輸入に課せられる税」の合計として計算する。

$$\text{家計租税負担率} = (\text{生産と輸入に課せられる税} + \text{家計の所得・資産に課される経常税})$$

$$/ \text{家計の第1次所得バランス} = 52.3\%$$

$$\text{家計社会負担率} = \text{家計の社会負担} / \text{家計の第1次所得バランス} = 29.2\%$$

$$\text{家計負担率} = \text{家計租税負担率} + \text{家計社会負担率} = 52.3\% + 29.2\% = 81.5\%$$

$$\text{家計給付率} = \text{家計の} (\text{貨幣的社会給付} + \text{現物社会移転})$$

$$/ \text{家計の第1次所得バランス} = 28.4\% + 27.3\% = 55.6\%$$

$$\text{家計還元率} = \text{家計給付率} / \text{家計負担率} = 68.3\%$$

2000年スウェーデンの所得再分配で、「家計&NPISH」部門は負担の68.3%を何らかの社会給付や社会移転として受取っている。家計還元率は、国民還元率よりも4.6%ほど度高い。

#### 4.2.4 所得再分配効果

「D2 生産と輸入に課される税」をのぞく制度部門間の所得再分配は、総括表4.3の第3および第4ブロックで記録され、これらのブロックの行和はゼロである。制度部門間の所得再分配の制度部門ごとの効果は、各制度部門の第3ブロックと第4ブロック内の列和で示すことができる。次の表4.4は、2000年の制度部門別の所得再分配効果である。

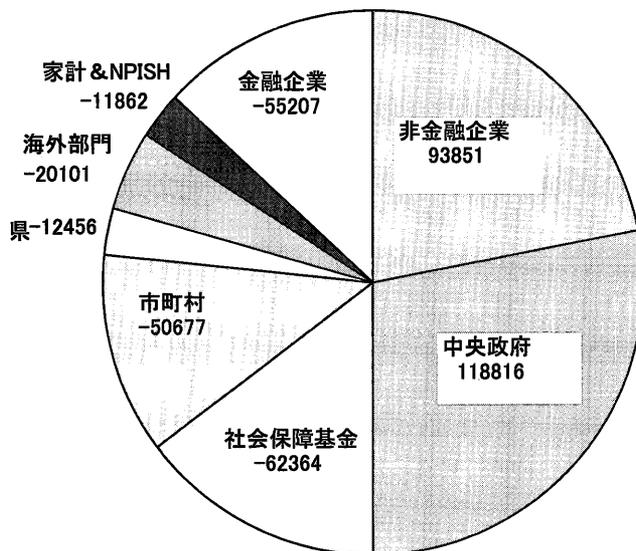
表4.4：制度部門別の所得再分配の効果

非金融企業	93,851
金融機関	-55,207
家計&NPISH	-11,862
中央政府	118,816
社会保障基金	-62,364
市町村	-50,677
県	-12,456
ROW	-20,101

表4.4は総括表と同様に、マイナスは受取超過、プラスは支払超過であるから、2000年のスウェーデン経済の所得再配分のトータル効果は、中央政府と非金融企業が支払超過でその他の部門が受取超過である。ただし、ここで言う所得分配の効果は、総括表4.4の第3ブロックと第4ブロックに記録される所得再配分システムの効果を示しているのであって、「D2 生産と輸入に課される税」を含む負担と給付の全部効果ではない。家計&NPISHの所得再配分の全部効果は、前項で示した「家計還元率」で表される。

2000年の所得再配分効果について見ると、政府部門内ではほぼ支払と受取は等しく、かつ政府部門内で所得再配分の方法は、「中央政府から地方自治体と社会保障基金へ」である。所得再配分効果の経済全体の合計は、所得再配分の定義からゼロであるので、海外部門を含めると民間部門内でも所得再配分は完結していることになる。民間部門内では、非金融企業の支払は、家計&NPISHと金融機関の受取におおむね一致している。このことは、表4.4を円グラフにした図4.1からも見て取れる。円グラフの右半分が支払を、左半分が受取を表す。そして、中央政府の支払を表す角度は、社会保障基金、市町村、県の受取を表す角度の合計にほぼ等しく、非金融企業の支払いの角度は、金融機関、家計&NPISH、海外部門の受取を表す角度の合計に概ね等しいことが見て取れる。

図4.1：2000年スウェーデンの制度部門別の所得再配分のトータル効果



#### 4.2.5 雇用者報酬の発生とその構成

スウェーデンの福祉国家を考察する時、公的雇用の問題は最も重要な論点のひとつである。雇用問題それ自体は、所得再配分の問題ではないし狭義の社会保障の問題ではない。しかし、スウェーデンの場合、表4.5に示すように、公的雇用の比率が雇用構造として常に30%を超えており、この

ような経済では、公的雇用に「所得再分配」的性格をもつことは否定できない。また同時に、高い水準の公的雇用は、国民生活の経済的安定の確保のための重要な手段となっている。国民生活の経済的安定は雇用確保によって最も確実に担保できるからである。

スウェーデンSNAの制度部門別勘定体系の総括表4.2に基づき、雇用者報酬の発生とその構成を分析しよう。

雇用者報酬の制度部門ごとの発生については、「家計&NPISH」を除いて他の制度部門は、それぞれ総括表の「D1 雇用者報酬」行にプラスで記入されている額に一致する。問題は、「家計&NPISH」である。「家計&NPISH」部門も生産活動を行っており、この部門の生産活動に参加した人々に雇用者報酬を支払っている。制度部門別勘定体系の総括表では、「家計&NPISH」から「家計&NPISH」への支払と受取は互いに相殺される。「家計&NPISH」における雇用者報酬の相殺部分は総括表には現れない。そのために、別途、スウェーデンSNAの所得派生勘定に戻って「家計&NPISH」から「家計&NPISH」へ雇用者報酬の支払を確認する必要がある。

表4.5：スウェーデンの公的部門雇用（同比率）と民間部門雇用

	(単位:千人)							
	中央政府雇用	地方政府雇用	公的部門雇用	公的雇用比	民間部門雇用	被雇用者数	雇用主・自営業者数	総数
1993年	323	1,176	1,499	37.8%	2,034	3,536	428	3,964
1994年	246	1,147	1,392	35.4%	2,097	3,491	437	3,928
1995年	233	1,135	1,368	34.3%	2,170	3,540	446	3,986
1996年	227	1,111	1,338	33.8%	2,189	3,529	434	3,963
1997年	222	1,072	1,294	33.0%	2,203	3,499	423	3,922
1998年	220	1,089	1,308	32.9%	2,246	3,558	421	3,979
1999年	216	1,106	1,322	32.5%	2,310	3,636	432	4,068
2000年	219	1,102	1,321	31.8%	2,406	3,731	428	4,159
2001年	222	1,079	1,301	30.7%	2,508	3,815	424	4,239
2002年	228	1,089	1,318	31.1%	2,504	3,827	417	4,244
2003年	234	1,095	1,329	31.4%	2,494	3,826	408	4,234
2004年	237	1,091	1,328	31.5%	2,466	3,796	417	4,213

注) SCB, Statistical yearbook of Sweden 2006, Statistiska Centralbyrån,p.312.

「家計&NPISH」から「家計&NPISH」への雇用者報酬の支払を考慮に入れた、2000年スウェーデン経済における雇用者所得の発生の制度部門構成は表4.6である。表4.6より、2000年の雇用者報酬の公的部門での支払は中央政府、社会保障基金、市町村、県を合わせて総雇用者報酬の28.2%であり、公的雇用者数の比率31.8%におおむね匹敵している。

表4.6：2000年スウェーデンの制度部門別雇用者報酬の支払額

2000年	100万SEK	構成比
非金融企業	798,650	65.3%
金融機関	40,509	3.3%
家計 & NPISH	39,307	3.2%
中央政府	81,815	6.7%
社会保障基金	216	0.0%
市町村	190,232	15.5%
県	72,800	6.0%
Total	1,223,529	100.0%

## 4.2.6 政府最終消費・現物社会移転と社会保障

### 4.2.6.1 政府最終消費と現物社会移転

社会保障にかかわる所得再分配の問題を国民経済計算SNA体系のマクロ経済レベルで考察するとき、最も重要な要因のひとつが政府最終消費と現物社会移転である。すでに第2節で説明したように、政府部門の最終消費支出は、政府サービス生産者としての各種の公共サービスの産出高から有料で供給する販売額を差し引いた公共サービスの提供額を、自己消費したものとして記録する。これを非市場サービスの提供という。その経済的意味は以下である。政府部門が生産した公共サービス・財の産出高は、公共サービスの生産のための中間消費、雇用者報酬、固定資本減耗、生産と輸入に課せられる税－同補助金等の費用から計算される。公共サービスの産出高の中には、政府が費用を負担する医療保険給付等の現物社会給付も含まれる。公共サービスの産出高のうち有料で販売した以外は、「無料」で提供した公共サービスである。しかし、SNA統計上は「無料」公共サービスの提供は、政府が自ら消費したものとして記録することにより「無料」公共サービスに市場的评价を付与することが可能になる。「政府最終消費支出」は、一般行政サービス、防衛、治安などの「P32 集団消費支出」と、家計への「無料」公共サービスの提供（現物社会移転）である「P31 個別消費支出」に分けられる。「無料」公共サービスは受取側である家計から見ると「現物社会移転」であり、支出側である政府部門から見ると政府最終消費のうちの「個人別消費支出」となる。政府部門とNPISHによる家計への「現物社会移転」には、政府が費用を負担する医療保険給付等の「現物社会給付」と「非市場財・サービスの対個人移転」にわけられる。

なお、スウェーデンSNAでは、制度部門として家計とNPISHが統合され、「家計&NPISH」がひとつの制度部門であるために、NPISHによる家計への現物社会移転は受取と支払の一致により相殺されている。

### 4.2.6.2 2000年スウェーデン総括表における現物社会移転

2000年スウェーデン総括表4.3から、現物社会移転を見ると、総額で400,163（100万SEK）が家計&NPISHに移転され、その支払部門は、中央政府が35,365（8.8%）、市町村が230,844（57.7%）、県が133,954（33.5%）であることがわかる。そして、政府各部門の政府最終消費支出から、それぞれ現物社会移転支払分が差し引かれて現実個人消費はゼロになり、現実政府最終消費支出は現実集団消費支出のみ記録される。

次に、2000年の政府最終消費支出の内訳を見ると表4.7である。

表4.7：2000年スウェーデンの政府最終消費支出

current price (100万SEK)					
	総計	中央政府	地方政府	市町村	県
(1) 一般公共サービス	60,306	32,605	27,701	22,088	5,613
(2) 防衛	46,280	46,169	111	111	
(3) 治安	26,876	22,331	4,545	4,545	
(4) 経済関係	35,995	25,140	10,855	10,855	
(5) 環境保護	1,078	633	445	445	
(6) 住宅・地域アメニティ	3,562	630	2,932	2,932	
(7) 保健	135,223	2,572	132,651	2,248	130,403
(8) 文化	16,129	2,752	13,377	12,827	550
(9) 教育	133,106	20,490	112,616	111,096	1,520
(10) 社会保護	126,273	20,119	106,154	104,673	1,481
合計	584,828	173,441	411,387	271,820	139,567
個人消費支出(7)+(9)+(10)	394,602	43,181	351,421	218,017	133,404
集団消費支出(1)~(6)+(9)	190,226	130,260	59,966	53,803	6,163

同上構成比	総計	中央政府	地方政府	市町村	県
(1) 一般公共サービス	100%	54.1%	45.9%	36.6%	9.3%
(2) 防衛	100%	99.8%	0.2%	0.2%	0.0%
(3) 治安	100%	83.1%	16.9%	16.9%	0.0%
(4) 経済関係	100%	69.8%	30.2%	30.2%	0.0%
(5) 環境保護	100%	58.7%	41.3%	41.3%	0.0%
(6) 住宅・地域アメニティ	100%	17.7%	82.3%	82.3%	0.0%
(7) 保健	100%	1.9%	98.1%	1.7%	96.4%
(8) 文化	100%	17.1%	82.9%	79.5%	3.4%
(9) 教育	100%	15.4%	84.6%	83.5%	1.1%
(10) 社会保護	100%	15.9%	84.1%	82.9%	1.2%
合計	100%	29.7%	70.3%	46.5%	23.9%
個人消費支出	100%	10.9%	89.1%	55.2%	33.8%
集団消費支出	100%	68.5%	31.5%	28.3%	3.2%

SNA-93では政府最終消費支出は、表4.7の10の項目に分類される。この内、(7)保健135,223、(9)教育133,106、(10)社会保護126,273の大部分は「個人消費支出」（合計394,602）であり、(1)公共サービスから(6)住宅・地域アメニティと(8)文化は概ね「集団消費支出」（合計190,226）である。政府最終消費支出に占める「個人消費支出」（合計394,602）の割合は67.5%に達する。また、「個人消費支出」（合計394,602）の支払部門の構成は、中央政府10.9%、市町村55.2%、県33.8%である。以上の政府最終消費支出における個人的消費支出と集団的消費支出の項目による区分は、厳密には、各項目で個人消費支出と集団消費支出にわけて集計すべきである。しかし、総括表4.3の「B63 現物社会移転」との対比で、個人消費支出と集団消費支出の基本的な区分は大きくは相違しないことが分かる。すなわち、総括表4.3の「B63 現物社会移転」は400,163（100万SEK）で表4.6の「個人消費支出」（合計394,602）にほぼ一致する。また、現物社会移転の支払部門の構成は、中央政府8.8%、市町村57.7%、県33.5%であり、「個人消費支出」の支払部門の構成にきわめて近い。

政府最終消費支出のうち社会保障にかかわる所得再分配は(7)保健と(10)社会保護であり、(9)教育は一応社会保障の問題領域には入らない。しかし、スウェーデン福祉国家にとって公的雇用にかかわる雇用政策とともに、教育のあり方を決める教育政策は、最も重要な福祉国家の柱のひとつである。

### 4.3 1993年～2003年スウェーデン経済の所得再分配構造

2000年の制度部門別勘定体系の総括表4.3を中心に、2000年スウェーデンの所得再分配構造を見てきた。同様の所得再分配構造の分析を1993年から2003年の制度部門別勘定体系の総括表に対し適用することで、1993年～2003年スウェーデン経済の所得再分配構造の変遷を分析する。

#### 4.3.1 国民負担率、国民給付率、国民還元率

1993年から2003年の制度部門別勘定体系の総括表から、国民負担率、国民給付率、国民還元率を計算し、グラフにしたのが図4.2～図4.4である。

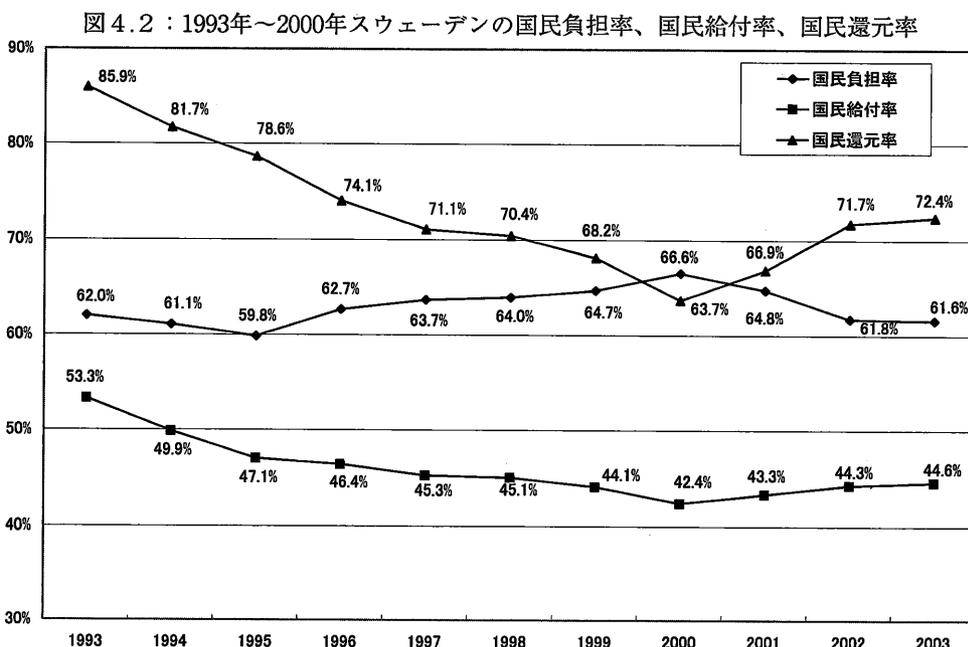


図4.3：1993～2000年スウェーデンの国民租税負担率、国民社会負担率、国民負担率

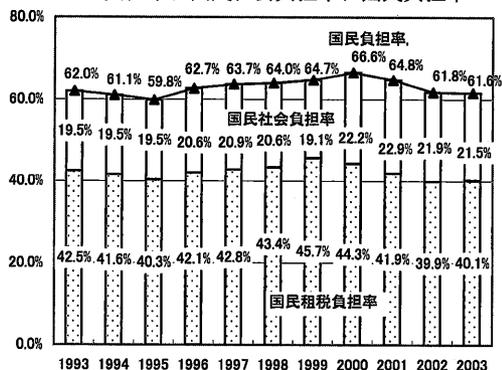


図4.4：1993年～2000年スウェーデンの国民現物社会移転率、国民社会給付率、国民給付率

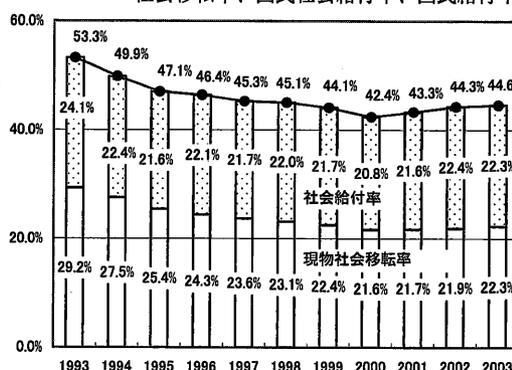


図4.2は、1993年以降1990年代を通じてスウェーデンの国民還元率は一貫して低下してきたことを示している。国民還元率の低下は、国民負担率は概ね60%前半で安定していたのに対し、国民給付率が1993年の53.3%から徐々に低下し2000年の42.2%まで10%以上も低下したことによる。1993年から2000年の国民給付率低下の内訳を図4.4で見ると、社会給付率は3.3%の低下であるのに対し、現物社会移転は7.6%の低下である。2000年代に入ると国民負担率の若干の低下と国民給付率の回復基調で、国民還元率は70%台に戻ってきている。

### 4.3.2 家計負担率、家計給付率、家計還元率

1993年から2003年の制度部門別勘定体系の総括表により試算した家計負担率、家計給付率、家計還元率をグラフにしたのが図4.5である。

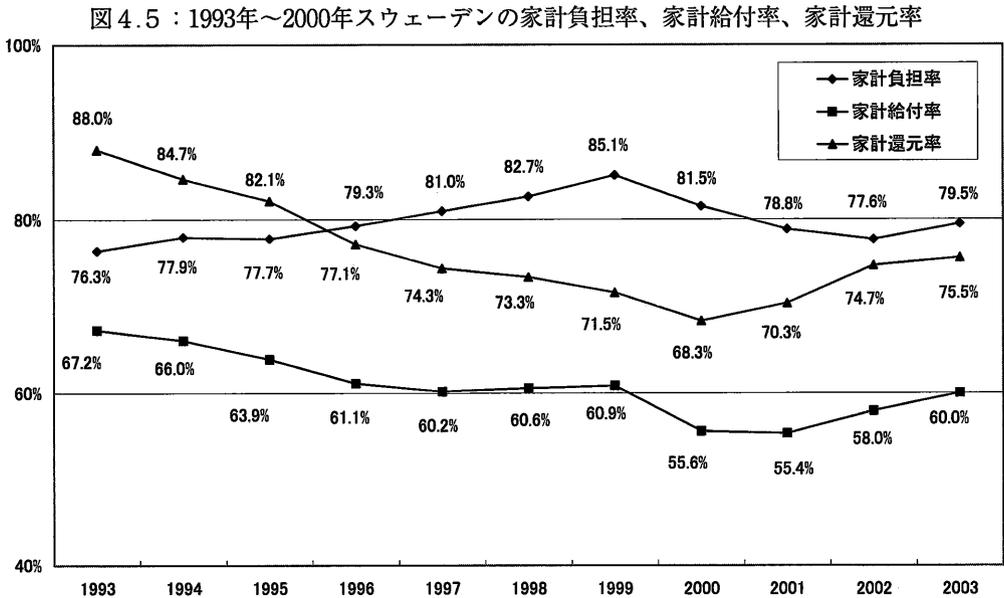


図4.5に示したように家計負担率と家計給付率の推移はドラスティックである。1990年代を通じて家計負担率は1993年76.3%から1999年85.1%にまで上昇し、他方、家計給付率は1993年67.2%から1999年60.9%にまで低下している。純負担率(=家計負担率-家計給付率)で見ると1993年の9.1%から1999年には24.2%にまで拡大している。1990年代に低下した家計還元率は2000年代に入り若干の回復を見るが、1990年代のこれらの指標の推移から、1990年代は福祉国家スウェーデンにとって変革期であったことが推測できる。しかし、それでもなおスウェーデンは70%台の家計負担率と60%前後の家計給付率を維持しているという点で、スウェーデンは福祉国家は「崩壊」したというよ

うな判断をすることはできないだろう。

### 4.3.3 所得再分配効果の推移

1993年から2003年の制度部門別勘定体系の総括表を用いて、所得再分配効果の変化を見てみよう。

図 4.6 : 1993年～2000年スウェーデンの所得再分配のトータル効果

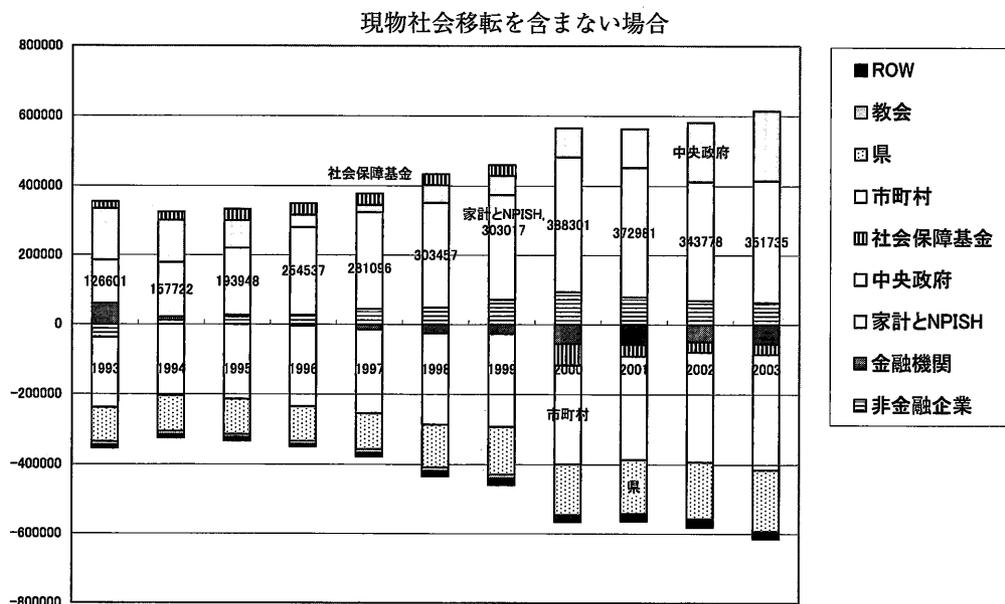


図 4.7 : 1993年～2000年スウェーデンの所得再分配の効果

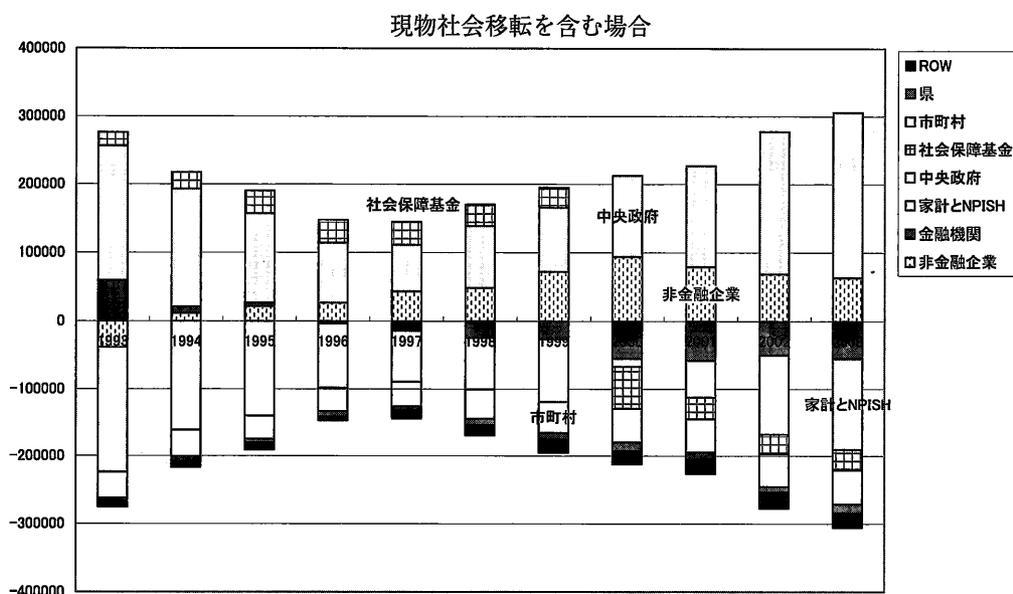


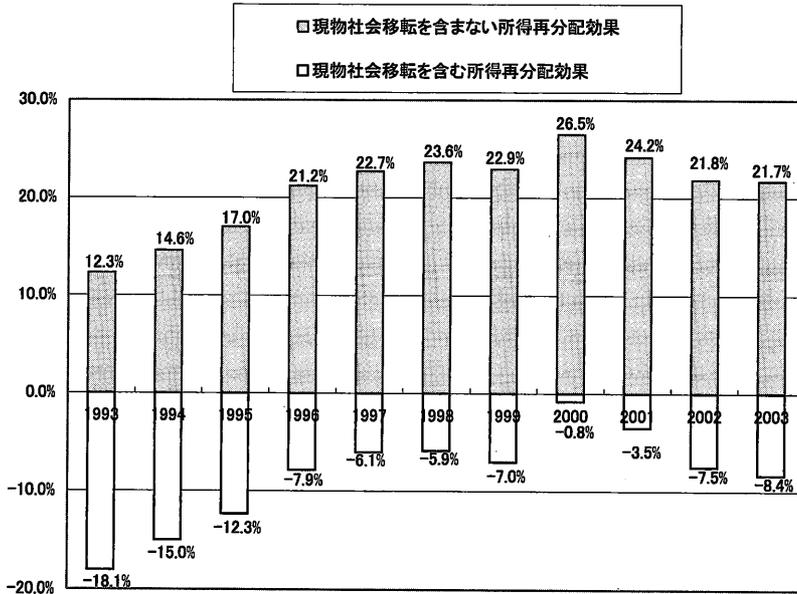
図4.6と図4.7は、「現物社会移転を含まない場合」と「現物社会移転を含む場合」に分けて所得再分配効果を表したものである。所得再分配は定義により、ある制度部門の支払は他の制度部門の受取に等しく、制度部門別には受取超過部門と支払超過部門があるとしても、社会全体では受け取り総額は支払い総額に一致する。図4.6と図4.7は、所得再分配の効果を、制度部門別にマイナスで表される受取超過部門と支払超過部門に分けてその効果を表すが、それらの合計が等しいことが示されている。

総括表の第3ブロックおよび第4ブロックの列和で示される所得再分配効果は、「現物社会移転を含まない場合」（第3ブロックで把握される）、主要な支払超過部門は家計&NPISHと中央政府、そして受取超過部門は市町村と県である（図4.6参照）。社会保障基金は、2000年度前後して支払超過部門から受取超過部門に転換している。「現物社会移転」を含む場合（第3および第4ブロックで把握される）、様相は全く変化する。図4.7から、この場合の主要な支払超過部門は非金融企業と中央政府、そして受取超過部門は家計&NPISH、市町村、県であることが分かる。社会保障基金は、この場合にも、2000年度前後して支払超過部門から受取超過部門に変わっていることが注目される。

次の図4.8は、家計&NPISHの1993年～2000年の所得再分配効果を、家計の第1次所得バランスで基準化して表したものである。第1次所得バランスは、所得再分配前の基礎となる「所得」であり、経済全体では市場価格表示の国民所得に対応する。マイナスは所得再分配効果の受取超過を、プラスは支払超過を表すことは、これまでと同じである。図4.8から注目できる点は、「現物社会移転」を含まない家計の所得再分配効果と「現物社会移転」を含む所得再分配効果は、第1次所得バランスで基準化すると、この両者の総効果は、1990年代から現在まで概ね一定であるということである。すなわち、「現物社会移転」を含む所得再分配効果の受取超過率から、「現物社会移転」を含む所得分配効果の支払超過率を差し引いた総効果は次のように計算される。たとえば、1993年の「現物社会移転」を含む所得再分配効果の受取超過率-12.3%、「現物社会移転」を含む所得分配効果の支払超過率は18.1%であるから、その差は、 $-12.3\% - 18.1\% = -30.4\%$ である。これは、「現物社会移転」を含む所得再分配の総効果である。この計算の意味は次のように言える。現物社会移転を考慮しない時に支払超過であった状態が、現物社会移転を考慮することで、支払超過が受取超過に転じる。そのとき総効果は、支払超過を打ち消してなお受取超過に転じるわけだから、受取超過-支払超過で把握される。この関係を家計の第1次所得バランスで基準化したのが図4.8である。こうして試算される所得再分配の総効果を1993年から2003年の11年間で見ると、平均29.2%、標準偏差0.9%で大きく変動していない。図4.8では、所得再分配の総効果は上下の伸びた棒グラフの全体の高さであらわされるが、その高さは概ね一定である。このことにより、1990年代以降、スウェーデン福祉国家の負担と給付の制度的な仕組の変更や改革があったことは、総効果の

棒グラフの移動で示されるが、棒グラフの高さには変化がなく、福祉国家の本質にかかわる所得再分配の総効果を変えていないとすることができる。

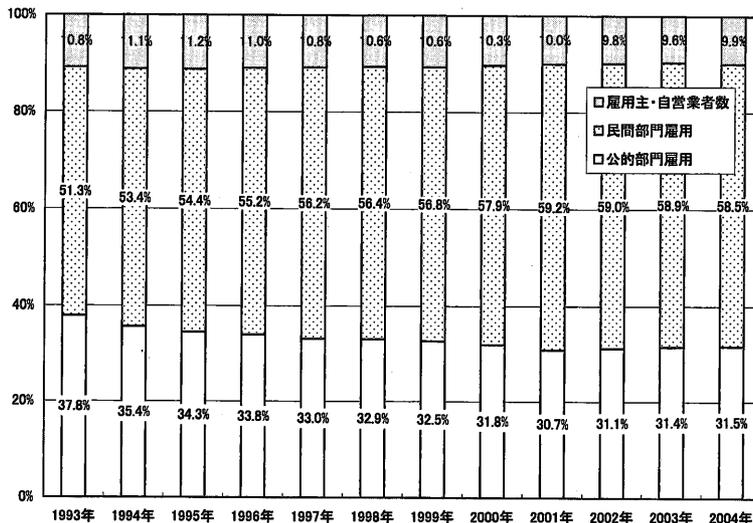
図 4.8 : 1993年～2000年「家計&NPISH」の所得再分配効果



#### 4.3.4 公的雇用と雇用者報酬

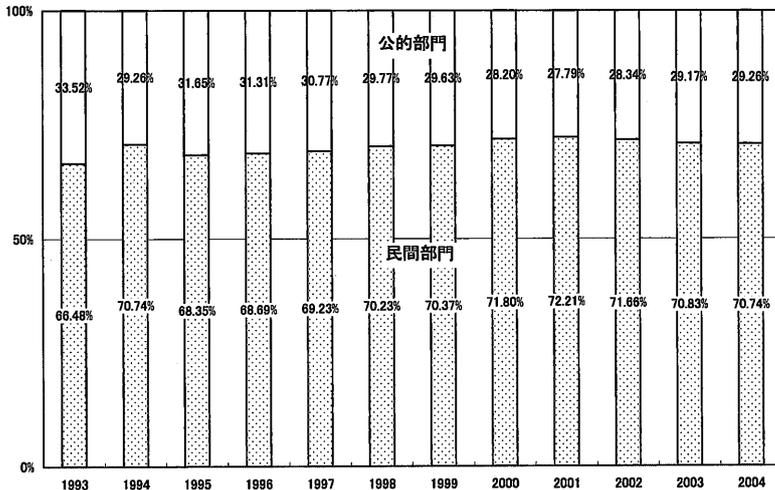
前掲の表 4.5 をもとに公的部門雇用、民間部門雇用そして雇用主・自営業者数の構成比をグラフにあらわしたのが図 4.9 である。

図 4.9 : 1993年～2000年スウェーデンの公的部門雇用、民間部門雇用そして雇用主・自営業者数



スウェーデンでは1993年以降、全就業者に占める公的雇用の割合は、1993年の37.8%から2003年の30.1%までほぼ一貫して下げてきたとはいえ、それでもなお30%以上を維持している。こうした雇用構造を反映して、雇用者報酬の発生部門の官民構成も概ね同様の傾向を持つことが図4.10から明らかである。

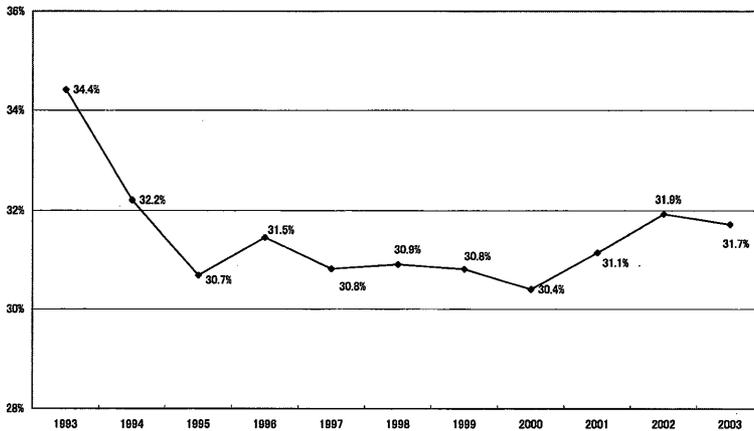
図4.10：1993年～2000年スウェーデンの雇用者報酬の官民比率



#### 4.3.5 政府最終消費支出の構成の推移

所得再分配の問題を考察する時、直接的な社会給付の効果だけでなく、現物社会移転の効果が重要であり、2つの効果を合わせた総効果を見る必要があることは、「所得再分配効果の推移」の項ですでに述べた。そして、スウェーデンSNAの制度部門別勘定体系の総括表では、現物社会移転は、政府最終消費の個人消費支出に等しく、かつ政府最終消費支出の個人消費支出は、政府最終消費支出の項目別には「(7)保健」、「(9)教育」、「(10)社会保護」に対応している。図4.11は、経済全体の第1次所得バランスと政府部門全体の第1次所得バランスに対する政府最終消費支出の割合の1993年～2003年の推移である。この間、スウェーデン経済における政府最終消費支出の第1次所得バランス (= 国民所得) に対する割合は、30%～32%の幅で安定している。

図 4.11：1993年～2000年スウェーデンの政府最終消費支出の推移



次に、政府最終消費支出の3項目「(7)保健」、「(9)教育」、「(10)社会保護」について、政府最終消費支出に占める割合と、それを提供した政府部門別に表したのが次の図 4.11から図 4.13である。

第1に、政府最終消費支出のこの3項目は、それぞれ20%を超える比率をもち、3項目で政府最終消費支出の3分の2以上を占めている。第2に、政府最終消費の3項目の政府内部での提供部門は、かなり明確に分かれていることがグラフから読み取れる。すなわち、「(7)保健」は主に県が所管している。それに対し「(9)教育」と、「(10)社会保護」は、市町村が担当している。これは、スウェーデンの地方自治制度における県と市町村の関係が、行政・法制上の指導監督関係ではなく、所掌事務範囲と権限の区別にあることを反映している。

図 4.12：1993年～2000年スウェーデンの政府最終消費支出の内「保健」

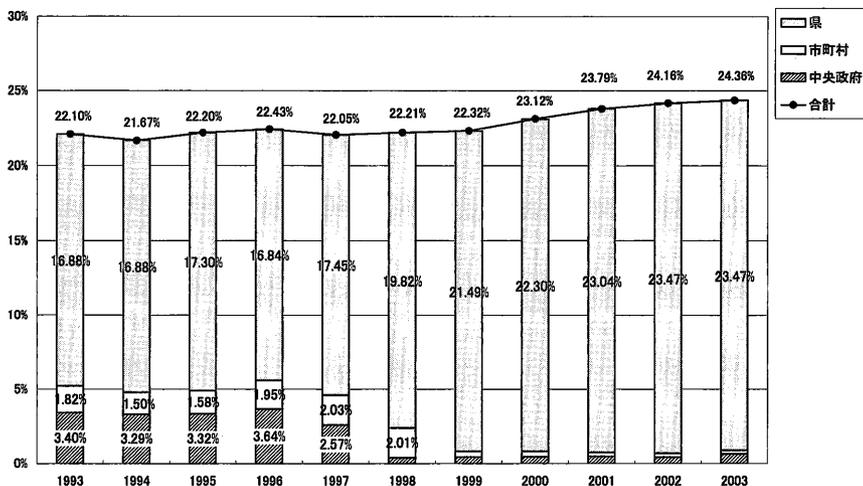


図 4.13：1993年～2000年スウェーデンの政府最終消費支出の内「教育」

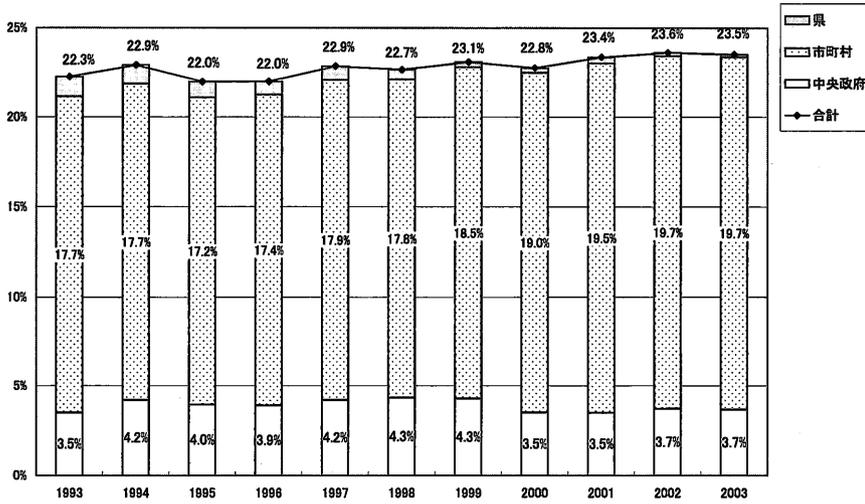
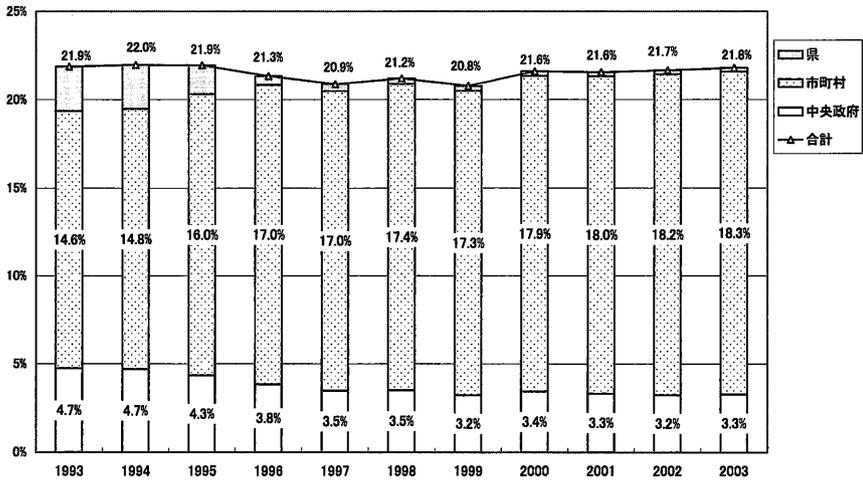


図 4.14：1993年～2000年スウェーデンの政府最終消費支出の内「社会保護」



中央政府・県・市町村の所掌事務範囲の概略<sup>(13)</sup>を示すと表 4.8 のようになる。

(13) 藤井(2003),p.10.

表 4.8：スウェーデンの政府部門内の所掌事務範囲

中央政府	地域計画	市町村
外交・防衛	産業振興	義務教育
司法・治安・警察	文化政策	高等学校教育
高等教育	地方交通	成人教育
住宅政策	障害者ケア	都市計画
労働市場政策	保健・医療	住宅供給
交通・通信政策	他	児童福祉
エネルギー政策		高齢者福祉
環境政策		障害者福祉
国土計画		生活保護
広域交通		地方交通
他		環境保護
		電気・ガス・水道
		公衆衛生
		他

マクロ経済分析から見ると、福祉国家スウェーデンの制度面の特徴が、「保健」「教育」「社会保護」の3分野における政府最終消費支出の規模とそれらの安定した推移に表れているが、政府部門内の支払構成比の変化は制度改革の進展を表現している。

## 5 まとめ

以上、本稿では、大きく分けて2つの問題を考察した。ひとつは、1993年に改定された国民経済計算SANの国際基準SNA-93の意義とそれを利用する国民経済モデルのフレームワークの問題である。もうひとつは第1の問題の考察を踏まえ、福祉国家スウェーデンの所得再分配構造の分析に取り組んだ。

国民経済計算の国際基準の改定にともなうSNA-93と国民経済モデルの考察から、明らかにしたことを要約的にまとめると次のようになる。

第1に、国民経済計算の国際基準SNA-93は従来のSNA-68の所得支出勘定を大きく改定し、これにより国民経済の所得再分配が制度部門別に整合的に記述できるようになった。このことにより、SNA-93に準拠したSNA統計を作成している国の所得再分配構造の一貫した分析が行える。

第2に、所得再分配の全体像は、所得支出勘定だけでなく、生産勘定、所得発生勘定、第1次所得の配分勘定、第2次所得の分配勘定、所得使用勘定のトータルな関係を踏まえて理解することが重要である。

第3に、そのために、これらの諸勘定が記述する国民経済の諸関係を包括的かつ整合的に把握する国民経済モデルのフレームワークが必要であり、所得再分配の分析のためのフレームワークとして制度部門別勘定体系の総括表を提案した。

第4に、総括表を用いることにより、SNA-93に準拠した国民経済の整合的なマクロ経済データを用いて分析できる。

そして、第5に、社会保障諸制度との関係で所得再分配の問題を考察する時、総括表を用いることで、貨幣的な社会給付に加えて、現物社会移転を政府最終消費支出との関係で明示的に考察できる、こと等である。

次に、SNA-93の制度部門別勘定体系の総括表を、スウェーデンのSNA統計に対して作成し、それを用いてスウェーデン経済の所得再分配構造の分析をおこなった。そこで明らかにした点は以下である。

第1に、1990年代初め3年にわたってマイナス成長に陥った福祉国家スウェーデンは、国民負担率、国民給付率、国民還元率で見ると、1990年代を通して国民負担率の5%弱の上昇、国民給付率の10%を超える低下、したがって国民還元率の10%以上の低下を経験した。これらの指標の変動は、国民経済の所得再分配を考えると無視できないくらい大きいですが、それでもなお、スウェーデンは60%を越える国民負担率、45%程度の国民給付率、70%以上の国民還元率を維持している。

第2に、家計負担率、家計給付率、家計還元率についても概ね同じ傾向を示している。

第3に、総括表を用いて試算した家計への所得再配分効果は、貨幣的な社会給付の低下を補う現物社会移転の拡大により、1990年代から2000年初めにかけて、概ね変化していない。

第4に、スウェーデンの就業者総数の30%を超える公部門雇用は、一面では雇用問題であるとともに、他面では「所得再分配」的な性格をもつ。公的部門の雇用率は1990年代通じてその水準を徐々に低下させてきたが、未だ30%を超える水準を維持しており、それが雇用者報酬の制度部門別の発生比率に反映している。

第5に、福祉国家スウェーデンの所得再分配構造を支える重要な柱の一つが現物社会移転である。現物社会移転、は内容的には、政府最終消費支出の内訳の「保健」、「教育」、「社会保護」を中心とした公共サービスの国民への現物移転である。これらは、3項目合わせて政府最終消費支出の60%以上を占め、この傾向は1990年代から現在まで大きく変わっていない。

第6に、スウェーデン福祉国家の所得再分配構造の考察から、1990年代を通してスウェーデンが進めてきた社会保障制度の改革は、マクロ的な所得再分配構造の変化のなかになりに明確に表れている。しかし、家計の所得再分配の総効果分析の結果が示すように、スウェーデンが長い年月をかけて到達した福祉国家の本質的な所得再分配構造を大きく変化させたとはまでは評価できない。1990年代を通して低下したとはいえ、60%を超える国民負担率に示される高負担は、高福祉があってこそ国民に受け入れられているからである。

最後に、本稿の課題との関連では、今回の論じることができなかった問題についてまとめ、本稿を終えることにする。

第1に、SNA-93の制度部門別勘定体系の総括表を理論的フレームワークとしてスウェーデンの所得再分配構造を考察したが、同じ方法で他の国との比較分析を行うことが必要である。国際比較は、スウェーデン福祉国家の「変容」を巡る議論をより広い観点から論じることを可能にする。

第2に、福祉国家スウェーデンの分析を所得再分配の構造分析に限定し、福祉国家と経済成長の両立の問題を論じることができなかった。今回提案したSNA-93の制度部門別勘定体系の総括表は、経済成長の分析フレームワークとして有効である。

第3に、スウェーデン福祉国家研究としては、ミクロ的研究の成果で明らかにされている社会保障諸制度の改革や変更が、マクロ経済的な所得再分配構造の変化のどのように反映したのかを明らかにする必要がある。

これらは、本稿に残された課題である。

[脱稿：2000年8月13日]

## Reference

- [1] 井上誠一 (2003) 『高福祉高負担国家スウェーデンの分析』 中央法規.
- [2] 篠田武司編著 (2001) 『スウェーデンの労働と産業』 学文堂.
- [3] 浜田浩児 (2001) 『93SNAの基礎』 東洋経済新報社.
- [4] 藤井 威 (2002a) 『スウェーデン・スペシャル (I) — 高福祉高負担政策の背景と現状』 新評論.
- [5] 藤井 威 (2002b) 『スウェーデン・スペシャル (II) — 民主的中立国への苦闘と成果』 新評論.
- [6] 藤井 威 (2003) 『スウェーデン・スペシャル (III) — 福祉国家における地方自治』 新評論.
- [7] 藤岡純一 (2001) 『分権型福祉社会\_\_スウェーデンの財政』 有斐閣.
- [8] 丸尾直美・塩野谷祐一編 (1999) 『先進国の社会保障—スウェーデン』 東京大学出版.
- [9] 宮本太郎 (1999) 『福祉国家という戦略—スウェーデンモデルの政治経済学』 法律文化社.
- [10] 森嶋通夫 (1984) 『無資源国の経済学』 岩波書店.
- [11] 渡辺博明 (2002) 『スウェーデンの福祉制度改革と政治戦略』 法律文化社.
- [12] Agell, J (1996) , “Why Sweden’s Welfare State Needed Reform?”, *Economic Journal*, Vol.106, November, pp.1760-1771.
- [13] Crafts, N. and Toniolo, G. eds. (1996) *Economic Growth in Europe Since 1945*, Center for Economic Policy Research and Cambridge University Press, London.
- [14] Esping-Anderson, G. (1990) , *The Worlds of Welfare Capitalism*, Polity, Cambridge.
- [15] Dervis, K, De Melo, J, and Robinson, S. (1982) , *General Equilibrium Models for Development Policy*, World Bank, New York.
- [16] Gyfason, T. (1997) , *The Swedish Model under Stress*, SNS Forlag.
- [17] Henrekson, M., Joung, L. and Stymne, J., (1996) , “Economic Growth and the Swedish Model” , Chapter 9 in Crafts and Toniolo (1996) .
- [18] Maddison, A. (1996) , Macroeconomic Accounts for European Countries, in Crafts, N. and Toniolo, G. [eds], *Economic Growth in Europe Since 1945*, Cambridge.
- [19] Magnusson, L. (2000) , *An Economic History of Sweden*, Routledge.
- [20] OECD (2005) , *OECD Economic Surveys : Sweden - Volume 2005 Issue 9*.
- [21] Rojas, M. (2001) , *Beyond the Welfare State*, Timbo, Stockholm.
- [22] Rosen, S. (1996) , “Public Employment and the Welfare State in Sweden. ” *Journal of Economic Literature*, Vol.34, June, pp.729–740.
- [23] Statistiska centralbyrån (2006) , *Statistical Yearbook of Sweden 2006*, SCB, Stockholm.
- [24] Swedish Institute (2004) , *The Swedish Economy*, Fact Sheets on Sweden, Classification : FS 1 ac Qad.

- [25] UN, OECE et al. (1993) , *System of National Accounts [SNA-93]*, London, Paris, New York.  
同上邦訳：経済企画庁経済研究所国民所得部訳[1995]『1993年改定 国民経済計算の体系』経済企画庁.
- [26] Viström P., (1995) , *The Big Picture - A Historical National Approach to Growth, Structural Change and Income Distribution in Sweden, 1870-1990*. Umeo Universitet.
- [27] United Nations (1968) , *A System of National Accounts*, United Nations [ST/STAT/SER.F/2/Rev.3].
- [28] United Nations (1993) , *Handbook of National Accounting : Integrated Environmental and Economic Accounting*, Interim version, United Nations [ST/ESA/STAT/SER.F/61].
- [29] United Nations (1999) , *Handbook of Input - Output Table : COMPILATION AND ANALYSIS*, Series F, No. 74.
- [30] United Nations (2002) , *Handbook of National Accounting : Use of Macro Accounts in Policy Analysis*, Series : F, No.81.02.XVII.5
- [31] United Nations, Statistics Division : 1993 SNA - Table of Contents,  
<http://unstats.un.org/unsd/sna1993/toctop.asp>.

#### URL

- [1] Statistiska Centralbyrån : <http://www.ssd.scb.se/databaser/makro/start.asp?lang=2>
- [2] United Nations, Department for Economic and Social Affairs, Statistics Division:  
<http://unstats.un.org/unsd/default.htm>
- [3] OECD: <http://www.oecd.org/home/>

## Appendix 1: SNA Statistics Table List in SCB Database.

### Table List

1. Gross domestic product (GDP) and gross national income (GNI)
2. Overview of the Swedish economy 1993-2004
3. Overview of the Swedish economy 1993-2004
4. GDP: expenditure approach 1993-2000
5. GDP: expenditure approach 1950-2003, aggregated
6. Supply and use by products 2003, current prices
7. GDP by type of producer, current prices
8. GDP by type of producer, constant prices
9. Employment by type of producer
10. Value added, hours worked and labour productivity growth by kind of activity, market producers and producers for own final use
11. Value added, current prices, by kind of activity, market producers and producers for own final use
12. Value added, constant prices, and employment by kind of activity, market producers and producers for own final use
13. Income and outlay and capital accounts
14. Actual final consumption
15. Households final consumption expenditure by purpose
16. Household consumption expenditure by durability
17. Government final consumption expenditure by function
18. Government final consumption expenditure by type
19. Detailed survey of outlays on medical care and health
20. Transfers from general government sector to household and non-profit institutions serving households
21. Gross fixed capital formation by activity and by type of asset
22. Government gross fixed capital formation by purpose
23. Stocks of fixed assets, net, January 1st each year

Appendix 2 : 1993年-2003年 スウェーデンSNA制度部門別勘定体系の総括表

表A1: 1993年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
1993年	非金融企業	金融機関	家計とNPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	教会	ROW	Total	
P.1 産出高	-1,674,700	-115,845	-390,989	-157,216	-1,134	-258,020	-116,184	-8,657	0	-2,722,745	
P.2 中間消費	942,059	33,806	194,741	73,422	863	94,284	43,981	2,813	0	1,385,969	
K.1 固定資本減耗	129,124	4,341	26,306	14,157	200	17,118	5,652	732	0	197,630	
その他生産への課税—補助金	-30,671	67	1,239	806	0	-974	572	-1	0	-28,962	
D.1 雇用者報酬	518,725	24,960	-829,088	68,840	43	146,814	65,997	5,113	-1,204	0	
生産に課せられる税の推計誤差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#REF!	
D.2 生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-260,105	0	0	0	0	0	-260,105	
D.3 同上補助金	0	0	0	59,833	0	3,881	5,256	0	0	68,970	
D.4 財産所得	101,431	-2,751	-30,559	46,818	-52,984	97	-289	-463	-81,320	0	
D.5 所得・資産に課される経常税	21,936	7,008	272,004	-57,945	0	-151,408	-81,961	-9,634	0	0	
D.61 社会負担	-48	-46,895	252,956	-120,789	-81,892	-2,182	-1,458	-82	0	0	
D.62 現物社会移転以外の社会給付	8,518	22,956	-378,849	223,117	101,438	23,004	1,816	0	0	0	
D.7 その他経常移転	-86,831	75,649	-19,510	104,952	-26	-70,052	-15,387	992	-9,787	0	
B.63 現物社会移転	0	0	-312,223	48,044	0	162,825	93,282	8,092	0	0	
D.8.g 年金基金年金準備金変動	-4,436	20,751	-16,315	0	0	0	0	0	0	0	
P.41 現実個人消費支出	0	0	1,126,005	0	0	0	0	0	0	1,126,005	
P.42 現実集団消費支出	0	0	0	105,782	782	33,871	1,750	0	0	142,185	
B.8.n 貯蓄	56,893	-24,247	104,282	-149,716	32,510	942	-3,027	1,105	0	18,229	

表A2: 1994年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
1994年	非金融企業	金融機関	家計とNPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	教会	ROW	Total	
P.1 産出高	-1,867,405	-114,413	-412,595	-166,882	-1,270	-263,442	-117,222	-8,750	0	-2,951,979	
P.2 中間消費	1,051,834	34,556	205,971	82,521	820	97,355	46,528	2,937	0	1,522,522	
K.1 固定資本減耗	124,977	4,224	25,569	14,281	191	17,570	5,325	726	0	192,863	
その他生産への課税—補助金	-32,988	271	3,287	484	0	-1,265	513	-5	0	-29,704	
D.1 雇用者報酬	550,704	27,458	-868,331	69,841	54	151,374	64,875	5,092	-867	0	
生産に課せられる税の推計誤差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-2,890	
D.2 生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-267,933	0	0	0	0	0	-267,933	
D.3 同上補助金	0	0	0	58,370	0	3,363	5,149	0	0	66,882	
D.4 財産所得	60,361	1,291	-32,874	65,773	-51,239	-1,597	-985	-507	-40,223	0	
D.5 所得・資産に課される経常税	31,528	8,389	295,161	-85,117	0	-154,895	-85,874	-9,192	0	0	
D.61 社会負担	-7,626	-49,766	277,965	-131,906	-83,953	-2,973	-1,608	-133	0	0	
D.62 現物社会移転以外の社会給付	5,927	22,667	-392,549	236,719	108,371	16,880	1,909	76	0	0	
D.7 その他経常移転	-18,368	27,935	-22,855	102,653	-52	-63,717	-17,124	1,070	-9,542	0	
B.63 現物社会移転	0	0	-319,628	49,741	0	166,018	95,746	8,123	0	0	
D.8.g 年金基金年金準備金変動	1,988	23,328	-25,316	0	0	0	0	0	0	0	
P.41 現実個人消費支出	0	0	1,171,331	0	0	0	0	0	0	1,171,331	
P.42 現実集団消費支出	0	0	0	110,083	674	34,432	3,125	0	0	148,294	
B.8.n 貯蓄	99,069	14,060	94,864	-138,408	26,404	897	-357	563	0	97,092	

表A3: 1995年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
1995年	非金融企業	金融機関	家計とNPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	教会	ROW	Total	
P.1 産出高	-2,092,256	-103,229	-431,294	-168,652	-1,533	-287,238	-114,537	-8,834	0	-3,207,573	
P.2 中間消費	1,171,059	34,526	209,115	82,224	917	107,932	45,908	2,802	0	1,654,483	
K.1 固定資本減耗	128,217	4,495	26,530	15,463	182	18,462	5,437	726	0	199,512	
その他生産への課税—補助金	-22,306	863	4,095	1,678	0	304	1,300	65	0	-13,981	
D.1 雇用者報酬	583,387	28,056	-905,980	69,313	65	159,467	61,912	5,221	-1,441	0	
生産に課せられる税の推計誤差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
D.2 生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-275,787	0	0	0	0	0	-275,787	
D.3 同上補助金	0	0	0	56,896	0	4,128	5,066	0	0	65,780	
D.4 財産所得	94,576	-43,488	-41,637	78,839	-51,077	-1,737	-1,034	-630	-33,812	0	
D.5 所得・資産に課される経常税	35,880	10,770	307,884	-98,426	0	-164,431	-84,389	-7,810	522	0	
D.61 社会負担	-7,202	-51,762	301,994	-157,617	-80,075	-2,603	-2,636	-89	0	0	
D.62 現物社会移転以外の社会給付	6,084	22,338	-393,062	232,417	113,244	16,835	2,080	84	0	0	
D.7 その他経常移転	-13,226	23,515	-22,868	103,479	-27	-64,118	-15,856	416	-11,315	0	
B.63 現物社会移転	0	0	-334,365	50,823	0	179,513	95,836	8,183	0	0	
D.8.g 年金基金年金準備金変動	1,601	23,906	-25,507	0	0	0	0	0	0	0	
P.41 現実個人消費支出	0	0	1,219,545	0	0	0	0	0	0	1,219,545	
P.42 現実集団消費支出	0	0	0	111,125	683	34,354	2,042	0	0	148,204	
B.8.n 貯蓄	114,206	50,010	85,550	-101,465	17,621	-868	-1,129	-154	0	163,771	

表A4: 1996年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
1996年	非金融企業	金融機関	家計とNPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	教会	ROW	Total	
P.1 産出高	-2,120,043	-112,495	-446,473	-171,849	-1,855	-299,695	-110,087	-9,390	0	-3,272,287	
P.2 中間消費	1,191,993	34,849	214,611	80,730	1,090	107,598	41,696	3,045	0	1,675,612	
K.1 固定資本減耗	133,787	4,709	27,700	16,237	175	19,087	5,402	729	0	207,826	
その他生産への課税—補助金	-6,550	2,153	9,203	2,650	1	842	1,512	101	0	9,912	
D.1 雇用者報酬	624,482	30,178	-964,476	72,245	80	172,389	61,499	5,515	-1,912	1,912	
生産に課せられる税の推計誤差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-4,072	
D.2 生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-291,732	0	0	0	0	0	-291,732	
D.3 同上補助金	0	0	0	48,995	0	4,306	5,088	0	0	58,389	
D.4 財産所得	52,322	-5,210	-41,038	80,530	-47,834	-2,997	-1,135	-508	-34,130	0	
D.5 所得・資産に課される経常税	32,961	13,195	334,031	-96,530	0	-192,635	-84,600	-8,301	1,339	0	
D.61 社会負担	-8,759	-49,138	325,673	-176,886	-84,695	-3,459	-2,632	-104	0	0	
D.62 現物社会移転以外の社会給付	6,001	21,809	-384,529	218,190	117,864	18,262	2,309	94	0	0	
D.7 その他経常移転	-3,809	10,224	-20,638	90,374	-89	-53,903	-14,398	273	-8,034	0	
B.63 現物社会移転	0	0	-349,135	52,471	0	196,377	91,683	8,604	0	0	
D.8.g 年金基金年金準備金変動	2,538	23,781	-26,319	0	0	0	0	0	0	0	
P.41 現実個人消費支出	0	0	1,257,989	0	0	0	0	0	0	1,257,989	
P.42 現実集団消費支出	0	0	0	114,919	749	38,613	2,365	0	0	156,646	
B.8.n 貯蓄	95,077	25,945	63,401	-40,344	14,514	-4,785	758	-58	0	158,980	

表A5: 1997年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
1997年		非金融企業	金融機関	家計&NPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	教会	ROW	Total
P.1	産出高	-2,250,618	-130,023	-469,833	-172,650	-2,142	-303,897	-116,889	-9,853		-3,455,981
P.2	中間消費	1,280,374	37,667	233,808	78,717	1,209	110,080	43,722	3,205		1,788,782
K.1	固定資本減耗	140,666	4,952	28,546	17,005	176	19,755	5,592	755		218,447
その他生産への課税—補助金		4,020	3,428	10,434	3,304	1	2,538	2,267	166		26,158
D.1	雇用量報酬	650,334	32,398	-997,744	73,694	104	171,893	65,331	5,727	-1,737	0
D.2	生産に課せられる税の推計誤差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1,876
D.2	生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-307,599	0	0	0	0	0	-307,599
D.3	同上補助金	0	0	0	41,958	0	3,957	5,122	0	0	51,037
D.4	財産所得	35,985	7,995	-43,990	85,347	-44,286	-4,574	-938	-411	-35,118	0
D.5	所得・資産に課される経常税	37,432	16,358	350,921	-113,429	0	-196,576	-86,464	-9,389	1,147	0
D.61	社会負担	-9,463	-60,294	343,550	-178,983	-88,098	-3,603	-3,001	-108	0	0
D.62	現物社会移転以外の社会給付	6,024	25,422	-388,722	214,542	121,578	18,649	2,406	101	0	0
D.7	その他経常移転	8,973	4,067	-24,653	98,463	-20	-58,630	-15,389	399	-13,210	0
B.63	現物社会移転	0	0	-356,035	47,535	0	203,081	96,405	9,014	0	0
D.8.g	年金基金年金準備金変動	3,261	26,485	-29,746	0	0	0	0	0	0	0
P.41	現実個人消費支出	0	0	1,303,006	0	0	0	0	0	0	1,303,006
P.42	現実集団消費支出	0	0	0	116,562	761	39,656	2,708	0	0	159,687
B.8.n	貯蓄	93,012	31,545	39,458	-4,466	10,727	-2,329	-872	394		169,401

表A6: 1998年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
1998年		非金融企業	金融機関	家計&NPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	教会	ROW	Total
P.1	産出高	-2,376,822	-123,368	-488,187	-181,854	-2,188	-316,744	-122,138	-10,192		-3,621,507
P.2	中間消費	1,345,149	42,251	242,701	86,474	1,411	119,280	44,845	3,236		1,885,347
K.1	固定資本減耗	150,195	5,524	31,350	17,863	136	20,433	5,968	797		232,266
その他生産への課税—補助金		20,117	3,780	10,367	4,602	3	4,818	3,361	260		47,408
D.1	雇用量報酬	687,903	34,415	-1,039,219	73,010	78	172,561	67,990	5,899	-2,637	0
D.2	生産に課せられる税の推計誤差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-579
D.2	生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-337,263	0	0	0	0	0	-337,263
D.3	同上補助金	0	0	0	33,453	0	4,151	5,221	0	0	42,825
D.4	財産所得	23,634	14,971	-41,475	70,466	-39,867	-4,155	-684	-534	-22,376	0
D.5	所得・資産に課される経常税	34,792	17,075	369,191	-115,592	0	-205,869	-90,863	-9,724	990	0
D.61	社会負担	-8,245	-60,222	355,189	-186,839	-92,928	-4,069	-2,776	-110	0	0
D.62	現物社会移転以外の社会給付	5,760	24,565	-398,804	221,982	124,862	18,236	3,318	101	0	0
D.7	その他経常移転	15,759	-8,158	-22,119	131,357	-58	-70,697	-31,484	335	-16,935	0
B.63	現物社会移転	0	0	-379,238	39,272	0	217,992	112,680	9,294	0	0
D.8.g	年金基金年金準備金変動	2,021	28,668	-30,689	0	0	0	0	0	0	1,360,070
P.41	現実個人消費支出	0	0	1,360,070	0	0	0	0	0	0	1,360,070
P.42	現実集団消費支出	0	0	0	119,474	904	40,133	3,140	0	0	163,651
B.8.n	貯蓄	99,737	18,499	30,863	23,615	7,647	3,830	1,402	638		186,824

表A7: 1999年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
1999年		非金融企業	金融機関	家計&NPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	教会	ROW	Total
P.1	産出高	-2,536,109	-133,571	-498,276	-200,713	-1,606	-320,194	-128,806	-10,861		-3,628,525
P.2	中間消費	1,438,650	45,096	248,156	99,142	1,440	114,360	44,804	3,448		1,995,096
K.1	固定資本減耗	163,590	6,466	33,611	19,380	44	21,038	6,480	835		251,454
その他生産への課税—補助金		43,303	4,924	10,860	8,034	4	9,403	5,428	496		80,452
D.1	雇用量報酬	715,337	35,147	-1,077,329	75,289	118	177,564	70,110	6,082	-2,318	0
D.2	生産に課せられる税の推計誤差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-873
D.2	生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-381,819	0	0	0	0	0	-381,819
D.3	同上補助金	0	0	0	32,075	0	3,139	6,525	0	0	41,739
D.4	財産所得	6,018	23,832	-39,583	67,373	-35,322	-4,843	-531	-525	-16,219	0
D.5	所得・資産に課される経常税	47,727	17,758	395,586	-138,787	0	-211,884	-100,467	-10,067	-66	0
D.61	社会負担	-5,877	-67,143	348,012	-173,756	-93,134	-5,013	-2,904	-185	0	0
D.62	現物社会移転以外の社会給付	5,817	25,350	-408,924	222,136	134,961	17,131	3,387	142	0	0
D.7	その他経常移転	24,080	-2,831	-31,857	145,297	-12,170	-67,467	-35,527	481	-20,206	0
B.63	現物社会移転	0	0	-395,872	38,923	0	220,551	126,529	9,869	0	0
D.8.g	年金基金年金準備金変動	-16	33,569	-33,553	0	0	0	0	0	0	0
P.41	現実個人消費支出	0	0	1,427,731	0	0	0	0	0	0	1,427,731
P.42	現実集団消費支出	0	0	0	129,906	1,606	40,590	3,834	0	0	175,936
B.8.n	貯蓄	97,480	11,603	21,238	59,520	4,059	5,425	-872	285		200,000

表A8: 2000年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
2000年		非金融企業	金融機関	家計&NPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	教会	ROW	Total
P.1	産出高	-2,787,489	-131,401	-548,612	-202,845	-2,872	-331,318	-128,167			-4,142,704
P.2	中間消費	1,622,692	48,981	265,791	95,014	2,584	117,858	45,256			2,198,078
K.1	固定資本減耗	178,597	7,255	37,681	21,332	69	21,968	6,992			274,093
その他生産への課税—補助金		31,696	4,707	11,103	4,755	4	4,202	3,158			59,605
D.1	雇用量報酬	798,950	40,509	-1,181,966	81,815	216	190,232	72,800	-2,256	0	0
D.2	生産に課せられる税の推計誤差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-3,885
D.2	生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-360,310	0	0	0	0	0	-360,310
D.3	同上補助金	0	0	0	25,011	0	3,390	6,362	0	0	34,763
D.4	財産所得	18,854	28,681	-50,540	59,920	-33,592	-5,702	-366	-14,235	0	0
D.5	所得・資産に課される経常税	82,953	21,988	407,155	-158,220	0	-227,481	-108,743	350	0	0
D.61	社会負担	-8,072	-87,646	427,881	-197,741	-126,824	-4,684	-2,914	0	0	0
D.62	現物社会移転以外の社会給付	5,474	26,521	-415,769	225,892	136,840	16,405	2,636	0	0	0
D.7	その他経常移転	33,496	-16,048	-30,966	211,520	-74,380	-65,782	-37,389	-20,451	0	0
B.63	現物社会移転	0	0	-400,163	35,355	0	230,844	133,854	0	0	0
D.8.g	年金基金年金準備金変動	2,006	44,502	-52,736	0	0	4,428	1,800	0	0	0
P.41	現実個人消費支出	0	0	1,496,580	0	0	0	0	0	0	1,496,580
P.42	現実集団消費支出	0	0	0	135,204	2,872	40,876	5,613	0	0	184,665
B.8.n	貯蓄	51,253	11,993	34,361	24,288	93,084	4,643	-882			222,525

表A9: 2001年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
2001年		非金融企業	金融機関	家計とNPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	ROW	Total	
P.1	産出高	-2,921,291	-128,112	-560,157	-209,875	-2,787	-349,394	-133,850	0	-4,305,468	
P.2	中間消費	1,711,205	44,645	273,707	98,073	2,439	124,787	47,320	0	2,302,176	
K.1	固定資本減耗	190,498	7,643	40,873	22,939	70	23,087	7,311	0	292,421	
その他生産への課税一補助金		37,346	3,018	10,539	3,744	4	4,221	3,223	0	62,095	
D.1	雇用者報酬	860,746	42,817	-1,264,158	85,713	274	201,364	75,998	-2,752	0	
生産に課せられる税の推計誤差		0	0	0	0	0	0	0	0	-4,228	
D.2	生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-374,196	0	0	0	0	-374,196	
D.3	同上補助金	0	0	0	23,161	0	3,602	6,813	0	33,576	
D.4	財産所得	34,256	13,933	-43,875	39,709	-20,939	-5,478	8	-17,614	0	
D.5	所得・資産に課される経常税	45,539	15,809	390,936	-93,269	0	-241,928	-117,465	378	0	
D.61	社会負担	-8,607	-91,535	451,368	-206,573	-136,925	-4,454	-3,274	0	0	
D.62	現物社会移転以外の社会給付	5,066	28,735	-427,968	230,882	143,564	18,409	3,332	0	0	
D.7	その他経常移転	36,844	-11,143	-41,355	180,460	-39,553	-65,283	-38,553	-21,437	0	
B.63	現物社会移転	0	0	-427,072	36,411	0	245,990	144,671	0	0	
D.8.g	年金基金年金準備金変動	2,286	45,688	-55,041	0	0	5,080	1,987	0	0	
P.41	現実個人消費支出	0	0	1,551,312	0	0	0	0	0	1,551,312	
P.42	現実集団消費支出	0	0	0	137,077	2,787	43,275	4,409	0	187,548	
B.8.n	貯蓄	6,112	28,502	100,891	25,764	51,066	-1,298	-1,928	0	213,337	

表A10: 2002年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
2002年		非金融企業	金融機関	家計とNPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	ROW	Total	
P.1	産出高	-2,941,007	-123,347	-581,407	-222,909	-2,813	-366,550	-140,157	0	-4,378,190	
P.2	中間消費	1,692,022	43,614	281,517	104,587	2,466	129,035	50,228	0	2,303,469	
K.1	固定資本減耗	195,801	7,808	41,968	23,981	70	23,988	7,680	0	302,276	
その他生産への課税一補助金		41,702	2,524	11,530	3,900	4	3,623	3,371	0	66,654	
D.1	雇用者報酬	878,911	45,656	-1,304,845	90,450	273	212,908	78,878	-2,231	0	
生産に課せられる税の推計誤差		0	0	0	0	0	0	0	0	-1,691	
D.2	生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-399,062	0	0	0	0	-399,062	
D.3	同上補助金	0	0	0	25,868	0	3,707	6,482	0	36,037	
D.4	財産所得	11,485	-4,572	-23,369	47,547	-18,635	-5,334	56	-7,178	0	
D.5	所得・資産に課される経常税	40,084	10,394	373,202	-44,819	0	-254,558	-123,927	-376	0	
D.61	社会負担	-8,395	-79,149	450,391	-213,835	-139,828	-5,242	-3,942	0	0	
D.62	現物社会移転以外の社会給付	4,914	34,351	-450,665	240,736	151,562	16,041	3,061	0	0	
D.7	その他経常移転	32,105	-15,569	-29,150	186,546	-40,826	-70,328	-38,978	-23,800	0	
B.63	現物社会移転	0	0	-462,220	39,896	0	265,816	156,508	0	0	
D.8.g	年金基金年金準備金変動	2,956	32,745	-43,207	0	0	5,630	1,876	0	0	
P.41	現実個人消費支出	0	0	1,622,917	0	0	0	0	0	1,622,917	
P.42	現実集団消費支出	0	0	0	144,375	2,813	44,451	4,295	0	195,934	
B.8.n	貯蓄	48,422	45,545	113,338	-27,261	44,914	-3,167	-5,411	0	218,071	

表A11: 2003年のスウェーデンSNA 制度部門別勘定体系の総括表

Current Price		(単位は100万SEK)									
2003年		非金融企業	金融機関	家計とNPISH	中央政府	社会保障基金	市町村	県	ROW	Total	
P.1	産出高	-2,985,628	-124,746	-600,145	-234,731	-3,240	-382,473	-147,452	0	-4,478,415	
P.2	中間消費	1,694,870	45,191	292,413	108,871	2,874	131,481	51,467	0	2,327,167	
K.1	固定資本減耗	194,985	7,446	42,294	24,332	78	24,578	7,929	0	301,622	
その他生産への課税一補助金		48,948	2,543	11,704	4,401	4	5,387	3,916	0	76,903	
D.1	雇用者報酬	895,961	44,072	-1,343,624	97,127	284	223,885	84,140	-1,845	0	
生産に課せられる税の推計誤差		0	0	0	0	0	0	0	0	-1,255	
D.2	生産と輸入に課せられる税	0	0	0	-417,977	0	0	0	0	-417,977	
D.3	同上補助金	0	0	0	25,513	0	4,551	7,393	0	37,457	
D.4	財産所得	17,432	-24,225	-22,587	26,593	-19,365	-5,874	123	27,903	0	
D.5	所得・資産に課される経常税	45,981	11,173	401,132	-53,992	0	-267,832	-135,231	-1,231	0	
D.61	社会負担	-6,161	-94,515	468,411	-214,347	-142,884	-6,367	-4,137	0	0	
D.62	現物社会移転以外の社会給付	4,794	35,897	-485,519	270,755	155,355	15,562	3,156	0	0	
D.7	その他経常移転	18,309	-7,813	-32,289	197,325	-42,955	-71,054	-41,100	-20,420	0	
B.63	現物社会移転	0	0	-487,049	42,962	0	279,752	164,335	0	0	
D.8.g	年金基金年金準備金変動	1,003	42,467	-51,577	0	0	6,109	1,998	0	0	
P.41	現実個人消費支出	0	0	1,689,721	0	0	0	0	0	1,689,721	
P.42	現実集団消費支出	0	0	0	150,110	3,240	47,589	3,724	0	204,643	
B.8.n	貯蓄	69,529	62,510	117,115	-26,942	46,609	-5,274	-261	0	264,541	